

# CENTER REPORT

センターリポート

通巻 第 228 号 VOL.54 NO.1 228 春号  
APRIL 2024



写真：Satoshi Asakawa

一般財団法人  
北海道建築指導センター

北海道『住まいのゼロカーボン化推進事業』に取り組む市町村の方へ

# 北方型住宅ZEROの 審査を支援します!

## 補助対象となる新築住宅の要件

### 北方型住宅ZERO

現行の省エネ基準の住宅と比較して  
1棟あたり年間で約2tの排出量削減を目標

#### 北方型住宅 2020



- 外皮平均熱貫流率(U<sub>A</sub>値): 0.34W/(m<sup>2</sup>・K) 以下
- 気密性能(C値): 実測値1.0以下
  - 暖房エネルギーを低減するため、断熱・気密性を確保。
- 一次エネルギー消費量(BEI): 0.8以下
  - エネルギー消費量の少ない高効率設備等を導入。  
(例: 高効率な暖冷房、給湯、換気、照明設備の導入等)

#### 脱炭素化に資する対策

脱炭素化に資する対策(例)	ポイント (CO <sub>2</sub> 削減効果)
・外皮平均熱貫流率U <sub>A</sub> 値を0.20W/(m <sup>2</sup> ・K) 以下	5
・太陽光発電設備を屋根面と壁面に設置(合計5kW)	6
・太陽光発電設備と連携して、蓄電池設備を設置	5
・主たる構造材に道産木材を活用	2
・木質バイオマス(薪ストーブ等)を補助暖房に利用	1

(CO<sub>2</sub>削減ポイントが計10ポイント以上必要)

## 北方型住宅を支える仕組み

- きた住まいるメンバー(BIS資格者による設計・施工)
- きた住まいるサポートシステムに住宅履歴保管

### 支援内容

#### 《設計時点》

- 『北方型住宅2020』への適合を確認できます

長期優良住宅の認定のための  
「長期使用構造等確認」等を審査  
(登録住宅性能評価機関の一機関として)

#### 《竣工時点》

- 『北方型住宅ZERO』のCO<sub>2</sub>削減ポイントを確認します
- きた住まいるサポートシステムで住宅履歴を保管して  
「住宅ラベリングシート」を交付  
(唯一の知事の指定機関として)

※上記2つを同時に申請(北方型住宅パッケージ)すると、  
「北方型住宅基本性能確認証」を交付します。

### 市町村のメリット

#### 《設計時の第三者認証として》

- 「北方型住宅基本性能確認証」

#### 《竣工時の『北方型住宅ZERO』の証として》

- 「きた住まいるサポートシステム  
住宅履歴保管書」
- 「住宅ラベリングシート」

センター  
マスコットキャラクター ハウリー

※市町村への補助申請の添付書類とすることにより、  
性能及び保管の確認ができ、補助審査手続きの  
軽減が可能となります。

詳細な情報については、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

お問い合わせ先 一般財団法人 北海道建築指導センター 企画総務部 企画総務課

札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階 / Tel.011-241-1893 <https://hokkaido-ksc.or.jp/>

## 「VUCA 時代は OODA ループで」

ChatGPT に聞いてみました。「VUCA 時代に相応しい思考法を教えてください」。ん？ VUCA？

先日ある新聞記事で出くわした「VUCA（ヴァーカ）」。先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態を意味するとのことで、V（Volatility：変動性）U（Uncertainty：不確実性）C（Complexity：複雑性）A（Ambiguity：曖昧性）の4つの単語の頭文字をとった造語です。昨今の変化が激しく先行き不透明な社会情勢を指して急速に使われだしたそうです。なるほど、時代を言い表していますね。

それにしてもこの御時世、アルファベットの頭文字で表現する言葉が多すぎて辟易（へきえき）します。頭字語、アクロニムと言うのだそうです。確かに昔から使っていました。例えば道内都市の標記で、釧路市をKSRとか帯広市をOBHとか（ただし、こちらは同じ頭字語でもそのまま読むのでイニシャルイズムと言うとのこと）。これらは昔の大型計算機時代はプログラム表記に不可欠でしたが、これがAKBとかHKT、しまいにDAIGOに至っては「いい加減もう止めたら」ですね。それでもGAFA（ガーファ：米国のIT大手4社の頭字語）を目にすると、字数短縮にもなるし、時代を端的に表す言葉として「頭字語も分かってしまえば重宝する」と思えます。

さて、VUCAを理解した上で冒頭のChatGPT。出てきた答えは、「VUCA時代にはOODAループという思考法が注目されています。OODAループとはObserve（観察）、Orient（状況判断）、Decide（決定）、Act（実行）の4つのステップを繰り返すことで、PDCAサイクルよりも柔軟で状況に応じた迅速な意思決定を可能にする思考法です。あ、また？ 今度は「OODA（ウーダ）」。

でも、ちょっと考えればこのOODA、観察→判断→決定→行動なんて当たり前でしょう。続いてChatGPTに「VUCA時代の対応方法を教えてください」と尋ねると、「VUCA時代を生き抜くためにはビジョンを持ち、情報を収集し、柔軟に対応するスキルを磨いていくことが大切」です。でも、ちょっと考えればいつの時代も同じでしょう。

そんな矢先、今の時代を生き抜くための極意として出くわした頭字語が「GNN」。何かと思えば「義理、人情、浪花節」です。これじゃ時代はVUCAどころか昭和かよ。いやはや、これこそがいつの時代も不変の対応スキルということでしょうか。

(T)

- 2 センターゼミナール Part1 佐々木 優二  
移住者の新たな移住要因としての  
「呼び込み力」に関する研究

---

- 6 センターゼミナール Part2 中村 景月  
戦後京都のインナーシティにおける密集市街地形成  
都市史的視点からみたまちづくり

---

- 10 生き意気まちづくり 早川 陽子  
「小樽住ノ江火の見櫓」は地域の宝  
住民が自ら育ててゆく地域遺産を目指して

---

- 14 建築物  
人が人に出会い、風景に出会う場所をつくる  
「LUPICIA ニセコヴィレッジ 新本社棟」  
古谷 誠章／狩野 広行  
坂田 涼太郎／鈴木 一希  
柿沼 整三／伊藤 教子／高本 美和

---

- 20 話題レポート 1  
令和5年度北海道赤レンガ建築賞受賞作品  
北海道建設部住宅局建築指導課

---

- 22 話題レポート 2 永桶 憲義  
義務教育学校「安平町早来学園」  
震災の復興をチャンスにした  
魅力ある学校づくりへの挑戦

---

- 26 行政報告  
「札幌市都心のみどりづくり方針」について  
札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課

---

- 28 北の近代建築散歩 斉藤 譲一  
「旧瀬戸邸」  
旧瀬戸家住宅主屋

---

- 30 建築の一村一品  
道内公共施設初のZEB認証を取得  
古平町複合施設「かなえーる」  
古平町総務課

寄り道映画館	早川 陽子	19
とき・まち・ひと／コラージュ	(YO)	25
道総研建築研究本部 NEWS		32
北の住まいだより		33

### 〈表紙の写真〉

「LUPICIA ニセコヴィレッジ 新本社棟」  
100以上の店舗を持つLUPICIAのヘッドクォーターを東京からニセコ町に移転するため、同地に新本社棟を建設。各地の店舗情報を共有できるミーティングルームをはじめ、在宅勤務やオフィス勤務などの多彩な執務形態に対応するハイブリッド・ワークプレイスは、魅力的な空間づくりにおいても注目を集めている。関連事項は14ページに記載。

# 移住者の新たな移住要因としての「呼び込み力」に関する研究

佐々木 優二

地方独立行政法人北海道立総合研究機構建築研究本部  
北方建築総合研究所地域研究部地域システムグループ・研究職員

## 1. はじめに

近年、統計上の総数としては少ないものの、都市部から農山漁村へ移住しようとする田園回帰に対する注目が高まっています<sup>1)2)</sup>。人口減少が進行する地方市町村では、この田園回帰の動きを適切に捉えた移住促進策の実施が急務です。そのためには、移住者の移住要因を明らかにすることが重要です。

従来、移住要因は、経済的理由といった移住者を送り出す側のプッシュ要因と、求人の多さや賃金の高さといった受け入れ側のプル要因の相互作用から捉えられていました<sup>3)</sup>。その後、生き方やワークライフバランスあるいは住環境や教育などに関する希望や理想が移住を決定する推進力となる、ライフスタイル移住という新たな概念が提案され、田園回帰はこの概念に包含されることも指摘されています<sup>4)</sup>。

このように、移住要因が多様化しつつある状況下において、地方市町村がこれから移住促進施策を考える際には、従来型のプッシュ・プル要因に加えて、新たな視点に立った移住要因を考慮して施策を展開することが必要と考えられます。

そこで、本稿ではまず想定される移住要因の影響度合いを整理しました。そのうえで、移住要因として特に「実際に移住した人等が移住希望者と接触することで新たな移住者を呼び込む誘因力」を「呼び込み力」と新たに定義し、その定量的な評価と「呼び込み力」を持つ人の特徴を分析したので、その詳細を報告します。

## 2. 調査の方法

Web アンケートサービスを利用し、次の条件で調査を実施しました。まず、移住者を「過去5年以内に市町村を超えて居住地の移動をした人」と定義し、登録モニターから道内の移住者を選定しました。次に最終的なサンプル数が約2,500人と

なるようにアンケートの回収数を設定し、2023年2月8日から2023年2月20日の期間で調査を行いました。最終的なアンケートの回収数は2,575件、有効回答数は2,435件でした。

アンケートの内容は、回答者の属性（性別・年齢）、移住要因ごとの影響度合い、移住前における地元住民等への相談有無、移住後の移住希望者からの相談有無、実際に移住希望者を呼び込めた世帯数・人数（自由記述）としました。なお、移住要因は既往研究などを参考に33項目を抽出し、それらの影響度合いを回答してもらいました。

## 3. 結果

### (1)回答者の属性

回答者の年齢は、登録モニターの年齢に偏りがあったこともあり、20歳代以下が8.5%（208人）、30歳代が21.3%（519人）、40歳代が34.6%（842人）、50歳代が25.7%（627人）、60歳代以上が9.8%（239人）であり、30～50歳代からの回答が比較的多くなりました。また性別は、男性が53.8%（1,310人）、女性が46.2%（1,125人）であり、やや男性の方が多くなりました。

### (2)移住要因別の影響度合い

移住要因別の影響度合いを図1に示します。移住要因のうち、「やや影響した」と「とても影響した」の回答（以下、影響有）は、「買い物や飲食店が利用しやすいこと」が50.1%で唯一過半数を超えて最も多く、次いで「公共交通が利用しやすいこと」が46.2%、「現在お住まいの市町村で就職・転勤・入学すること・したこと」は42.9%で、生活利便性や仕事に関する項目が上位です。生活利便性に関する項目以外では、例えば「自然が豊かであること」が35.5%、「雰囲気がのんびりしていること」が34.2%で比較的上位です。

各項目の影響有の割合を見ると、生活利便性や就職等のプル要因を整備できたとしても、影響する移住者は半数かそれ以下であり、残りの過半数



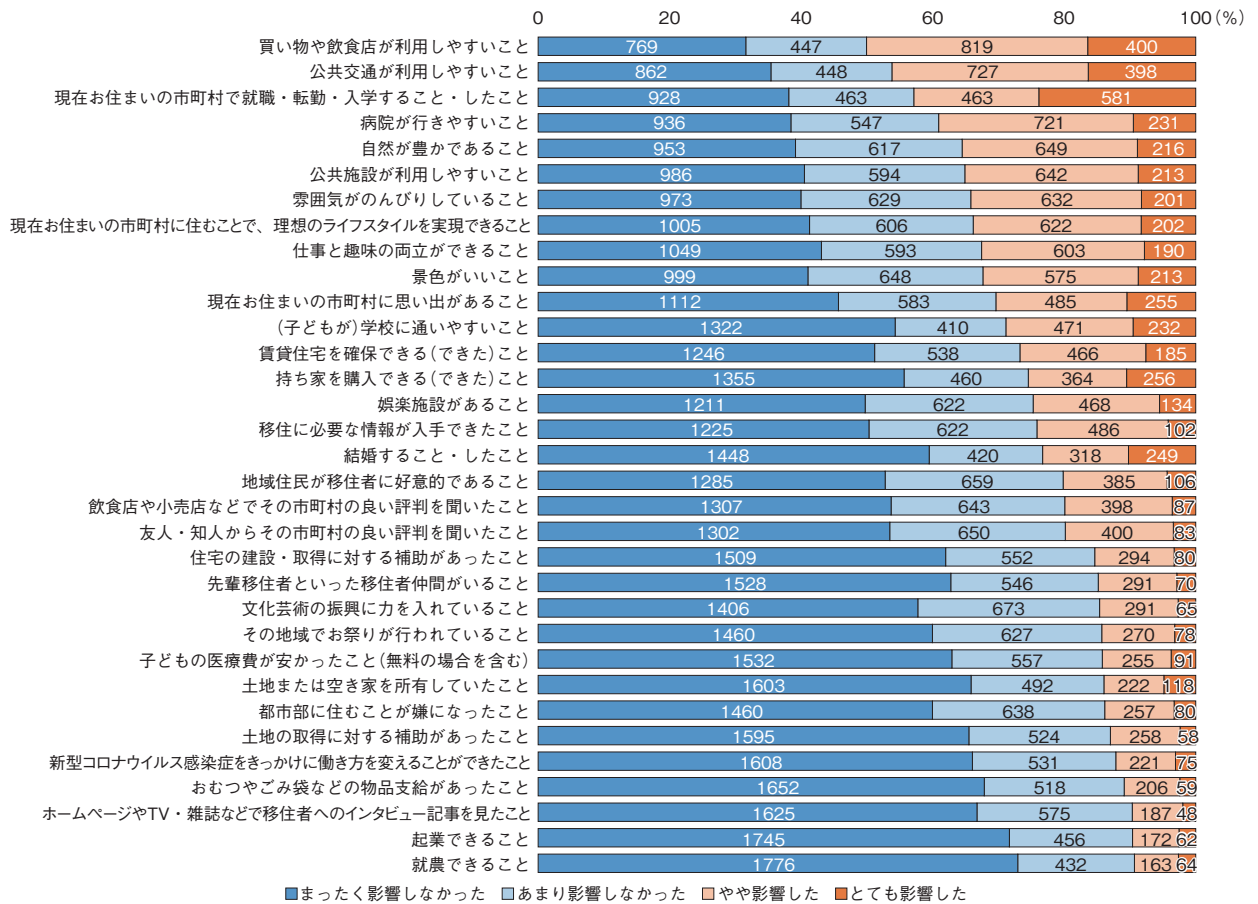


図1 移住要因別の影響度合い

には影響しないことがわかります。つまり、移住要因は移住者それぞれで多様であり、従来型のプル要因のみを整備するだけでは、移住施策として不十分な可能性があります。

#### 4. 「呼び込み力」に関する分析

##### (1) 「呼び込み力」を持つ人の割合

ここでは、「呼び込み力」を持つ人を次のプロセスで判定しました。まず、①自身が移住した後に移住希望者から相談を受け対応したことがあるかを確認しました。次に、②対応をしたことがある人のうち、相談をしてきた移住希望者が実際に移住したかどうかを確認します。そして、③実際に移住者を呼び込んだ経験を有する人を「呼び込み力」を持つ人とします。

移住希望者からの相談経験の有無を図2に示します。移住者のうち、22.3% (543人) が移住希望者から相談を受けた経験を有していました。次に、この543人のうち、相談をしてきた移住希望者が実際に移住してきた経験の有無を図2に示します。移住希望者から相談を受けたことがある移住者のうち、54.5% (296人) が、実際に新たな移住

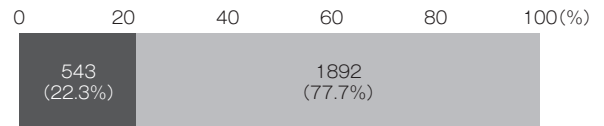


図2 移住希望者からの相談有無

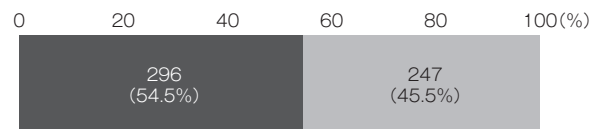


図3 相談を受けた移住希望者が実際に移住してきた経験の有無

者を呼び込んだ経験を有していました (図3)。

すなわち、移住者のうち少なくとも12.2%は「呼び込み力」を発揮していたことがわかりました。実際に相談を受けた人については相談者の実に半数以上が実際に移住していることを考えると、移住者と移住希望者の接触機会を増やすことは、新たな移住者を確保する上で有望な方策と考えられます。

## (2) 「呼び込み力」を持つ人自身の移住前の 相談有無

「呼び込み力」を持つ人自身の、移住前の相談有無を表1に示します。相談先として、移住先に実際に住んでいる住民と、移住先にある店舗の店員としました。また、相談先ごとに有意水準  $p$  を0.05と定めたカイ2乗検定を行いました。「呼び込み力」を持つ人は、持たない人と比較して、移住前に移住先に住む住民やそこにある店舗の店員に相談している割合が有意に高いことがわかりました。

すなわち、「呼び込み力」を持つ移住者は元々、「呼び込み力」が影響した移住者であったことと考えられます。つまり、「呼び込み力」は伝播する可能性があり、「呼び込み力」が影響することで「呼び込み力」を持つ人が再生産される、好循環の関係性を有することが示唆されました。

## (3) 「呼び込み力」の定量的な評価

ここでは、「呼び込み力」の定量的な評価として、「呼び込み力」を持つ人がどの程度、新たな移住者を呼び込んでいるのかに着目して分析を行いました。「呼び込み力」を持つ人が実際に呼び込んだ世帯数と人数を図4、図5に示します。

なお、回答してもらった世帯数が人数より多い場合は分析から除外し、その後、有意水準  $p$  を0.05と定めた Smirnov-Grubbs 検定によって世帯数・人数のそれぞれについて外れ値を除外したうえで、実際に呼び込んだ世帯数・人数の平均と平均値と中央値を算出しました。これらを踏まえ、ここでの分析に用いた有効回答数は、世帯数が282、人数が279です。

「呼び込み力」を持つ人が実際に呼び込んだ世帯数・人数は、1世帯とした回答者が61.7%（174人）、1人とした回答者が19.7%（55人）でした。また、複数世帯を呼び込んだ経験を有する人は38.3%（108人）、複数人を呼び込んだ経験を有する人は80.3%（224人）でした。また、呼び込んだ世帯数の平均は、「呼び込み力」を持つ人1人あたり平均1.7世帯、中央値1世帯であり、また呼び込んだ人数の平均は1人あたり平均3.8人、中央値3人です。

これらのことから、「呼び込み力」を持つ人が新たな移住者を呼び込む実態について、世帯数と人数の形で量的に示すことができました。

「呼び込み力」を持つ人1人あたりの呼び込んだ世帯数と人数の平均値・中央値は、新規移住者を

表1 「呼び込み力」を持つ人自身の移住前の相談有無

	相談有無	呼び込み力		p 値
		持つ人	持たない人	
移住前において移住先に住んでいる住民への相談有無	相談有	194(+)	351(-)	0.000
	相談無	102(-)	1788(+)	
移住前において移住先にある店舗の店員への相談有無	相談有	165(+)	147(-)	0.000
	相談無	131(-)	1992(+)	

凡例 (+)：割合が有意に高い、(-)：割合が有意に低い

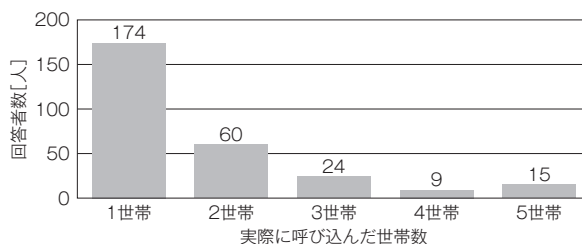


図4 「呼び込み力」を持つ人が実際に呼び込んだ移住者の世帯数

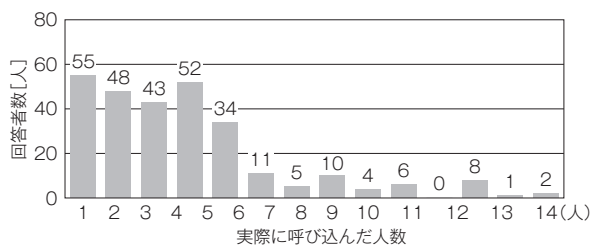


図5 「呼び込み力」を持つ人が実際に呼び込んだ移住者の人数

呼び込める期待値と捉えることができ、市町村が「呼び込み力」に着目した移住施策の数値目標を検討する際のリファレンスとしても活用できる可能性があります。

移住者による「呼び込み力」は、これまで明確に概念化して調査されていませんでしたが、実際の移住の場面においてすでに広く影響している可能性があることがわかりました。さらに、「呼び込み力」の定量的な効果を捉えることができました。小規模な市町村では数世帯の増加が人口維持に大きな影響を与えることが指摘されています<sup>5)</sup>。

このことから「呼び込み力」を持つ人を市町村内に増やすことは市町村の移住施策として大きな効果が期待できることがわかりました。

## (4) 「呼び込み力」を持つ人の特徴

これまでの分析結果を踏まえると、「呼び込み力」を持つ人をターゲットとした移住施策を展開することができれば、より効果的に移住促進を図ることができると考えられます。そこでここでは、表2に示す変数を用いて、有意水準  $p$  を0.05

と定めたロジスティック回帰分析によって「呼び込み力」を持つ人の特徴を分析します。

ロジスティック回帰分析の結果を表3に示します。表に示す10項目で有意差が認められ、呼び込み力を持つ人を判別するための変数として抽出されました。

女性よりも男性が、高齢世帯よりも若年世帯が、就職・転勤・入学が移住要因として影響していない人が、「呼び込み力」を持っている傾向が確認されました。

また、移住要因として、「土地または空き地の所有やその補助があったこと」や理想のライフスタイルの実現、生活利便性等が影響している人が「呼び込み力」を持っている傾向が確認されました。

これらのことから、「呼び込み力」を持つ人はその市町村での居住継続の可能性が考えられ、そのため、さらに新たな移住者を呼び込むことが期待されます。併せて、移住前に住民ないし店舗の店員への相談有無で有意差があり、表1の分析結果とも相違ない結果が得られ、ロジスティック回帰分析の結果からも「呼び込み力」は伝播する可能性が示されました。

## 5. まとめ

本稿では、多様化している移住要因の中で、特に移住者等が新たな移住者を呼び込む誘因力(「呼び込み力」)に着目し、その量的な評価を行いました。そして、「呼び込み力」を持つ人の特徴を明ら

表2 ロジスティック回帰分析に用いた変数

項目		カテゴリ	
目的変数	呼び込み力を持つ人 (図3)	持たない人	0
		持つ人	1
説明変数	性別	男性	0
		女性	1
	年齢	20歳代以下	1
		30歳代	2
		40歳代	3
		50歳代	4
60歳代以上		5	
移住要因 (図1の33項目)	影響無	0	
	影響有	1	
移住前の相談有無 (表1)	相談無	0	
	相談有	1	

かにしました。これらの結果は、市町村による「呼び込み力」に着目した移住施策の検討に活用されます。

### 〈参考文献〉

- 1)小田切徳美：「田園回帰」の意味、全国町村会 HP (<https://www.zck.or.jp/site/column-article/4851.html>)、2014 (2024.2.6参照)
- 2)筒井一伸、佐久間康富、嵩和雄：移住者と農山村の地域づくり、地理科学、vol.71、no.3、pp.156-165、2016
- 3)長友淳：ライフスタイル移住の概念と先行研究の動向、国際学研究、pp.23-32、2015
- 4)石川菜央：ライフスタイル移住の観点から見た日本の田園回帰、広島大学総合博物館研究報告、pp.1-11、2018
- 5)藤山浩：田園回帰1%戦略～地元にと仕事を取り戻す～、アカデミア、vol.119、pp.2-7、2016

表3 「呼び込み力」を持つ人の特徴

項目		偏相関係数	標準誤差	オッズ比	p値
属性	性別	-0.617	0.157	0.539	0.000
	年齢	-0.273	0.071	0.761	0.000
移住要因	現在お住まいの市町村で就職・転勤・入学すること・したこと	-0.336	0.164	0.715	0.041
	土地または空き家を所有していたこと	0.387	0.190	1.473	0.041
	現在お住まいの市町村に住むことで、理想のライフスタイルを実現できること	0.476	0.164	1.610	0.004
	買い物や飲食店が利用しやすいこと	0.371	0.167	1.449	0.026
	(子どもが)学校に通いやすいこと	0.531	0.167	1.700	0.001
	土地の取得に対する補助があったこと	0.433	0.188	1.542	0.022
移住前の相談有無	移住前において移住先に住んでいる住民への相談有無	1.385	0.162	3.993	0.000
	移住前において移住先にある店舗の店員への相談有無	1.859	0.174	6.416	0.000
定数		-1.935	0.270	0.144	0.000

モデル要約：有意水準pを0.05と定めたステップワイズ法(減少法)により項目を求めた。  
Nagelkerkeの擬似決定係数=0.395、-2対数尤度=1238.347、AUC=0.869



## 戦後京都のインナーシティにおける密集市街地形成 ～都市史的視点からみたまちづくり～

中村 景月 北海道科学大学工学部建築学科・助教

### 1. はじめに

日本の明治期以降の都市形成に目を向けてみたとき、インナーシティは、都心周縁部という地理的位置もあって、その成り立ちとともに極めてラディカルな変化を伴った。また、スラム化、ジェントリフィケーションなどまちの変化をめぐって住環境や都市計画上の様々な問題が生じてきた。一方で、神戸市真野地区など今日における住民主体のまちづくりの揺り籃の地でもある。

都市空間はつねに変化し続けるものだとするならば、まちづくりはその変化の方向性やスピードに関与する。その際、地域の歴史や地理的・社会的な位置づけに対する考え方はまちづくりのあり方を左右する。それゆえ、都市の空間と社会の関係を細やかに捉えることのできる都市史に、手法としての現代的意義があると考えられる。

とりわけ、街の性格が目まぐるしく移り変わってきたインナーシティの歴史を振り返ることは、今日のまちづくりの出発点の一つを見直し、ますます変化に拍車のかかる現代都市のあり方を見据えることにもつながる。そこで、本稿では、京都のインナーシティである東九条地域(図1)における都市形成過程をまずたどってみたい。

### 2. 京都市東九条地域のまちづくり略史

京都市東九条地域は、京都が近代都市へと変貌していく中で最初に都市化した地域の一つである。近代以前には都市近郊農村として繁栄し、19世紀末に地区内を南北に貫く竹田街道で市電が開通するほか、火力発電所や工場などが立地する。その後、都市への人口集中の波にさらされ急速に都市化が進んだことから、地理学的には典型的なインナーシティに位置づけられる。

戦前には土地区画整理が施工され、都市計画街路が敷設されるなど、都市計画事業の対象ともなった。また、戦前より東九条地域に流入してきた人々は、労働者として工場労働だけでなく土木

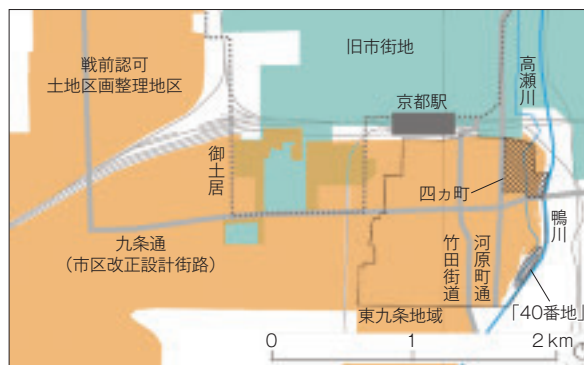


図1 東九条地域



図2 四カ町の現況

工事にも従事し、都市計画事業の一端を担い、京都の近代化を下支えしてきた。その中には親戚や家族のつてを頼りに日本に移り住んだ「朝鮮人」も多く、現在も東九条地域には多くの朝鮮半島にルーツを持つ人々が生活している。

戦後になり再び人口流入が激化すると、特に地域北東部の四カ町(図2)や鴨川河岸における「40



番地」と呼ばれた不法占拠地区では、いずれも過酷な居住環境や火災の頻発といった住環境上の問題を抱える。こうした状況から地域差別の対象ともされた。

1960年代末より居住者の生活状況や住環境の改善に向けて行政施策が展開するが、具体的な住環境整備の実施は1990年代まで待たねばならず、急速に人口が減少した(図3)。一方、住環境整備事業の具体化への長く険しい道程に比例するように、市民組織や地域住民による住民運動や地域福祉実践が深く根付いてきた。

本稿で焦点を当ててゆく四カ町(東九条東岩本町、南岩本町、北河原町、南河原町)では、住環境整備事業により、地区内に4棟の公営住宅が建設された。しかし、極度の人口減少のため、公営

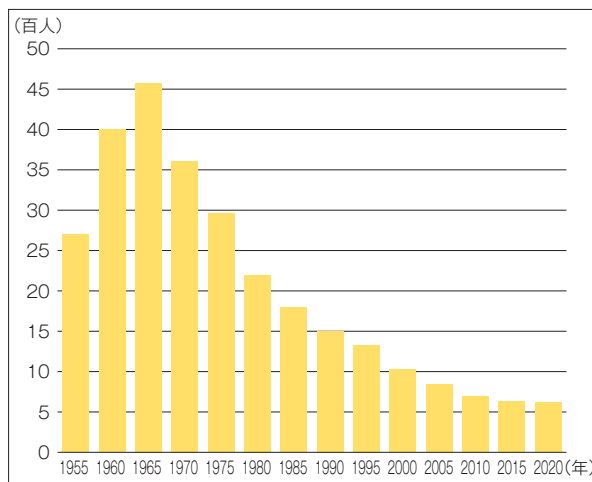


図3 四カ町の人口推移

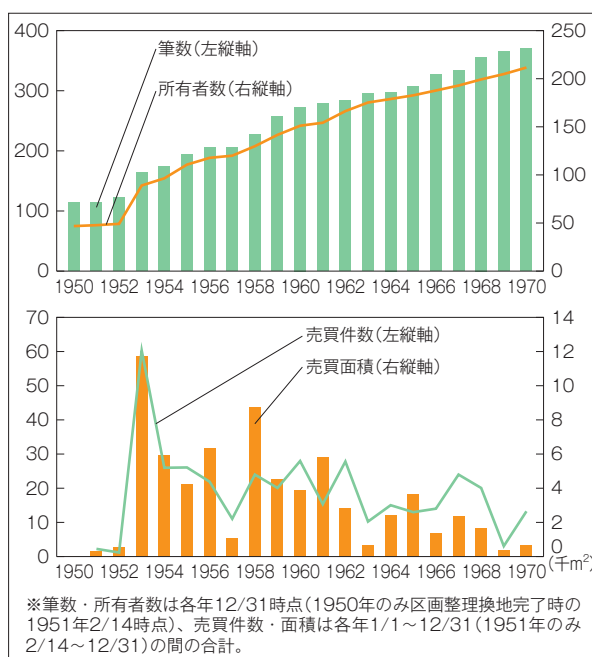


図4 土地売買の動向

住宅が建設されぬまま市有地の空き地が多数生じた。この空き地をめぐって、今日まで住民らによる議論が重ねられ、生活利便施設や住宅の建設を求められてきたが、近年にはより収益性が見込まれる芸術施設と公園施設の整備が決定した。

### 3. 戦後の四カ町における密集市街地形成

以下では、四カ町に焦点を絞って、所有・建設・生業の3点から市街地形成過程を分析することで、居住者とまちの形成・変容の関係を捉えてみたい。

#### (1)土地所有の変化

四カ町におおむね市街地が形成されたのは、戦後の1950~60年代である。その時期は戦後の都市部で大規模土地所有が解体される土地所有構造の転換期(図4)にも重なり、四カ町ではこれを共通条件に居住者による持地化と貸家建設という2傾向が生じた。

持地化の特徴としては、持地化によって新たに住宅を建設するだけでなく、戦前の長屋の敷地を持地化していく場合も見られ、戦前長屋を介し戦前から戦後にかけて四カ町が住み継がれてきたということでもあり、定住環境の確立過程を見出すことができる。

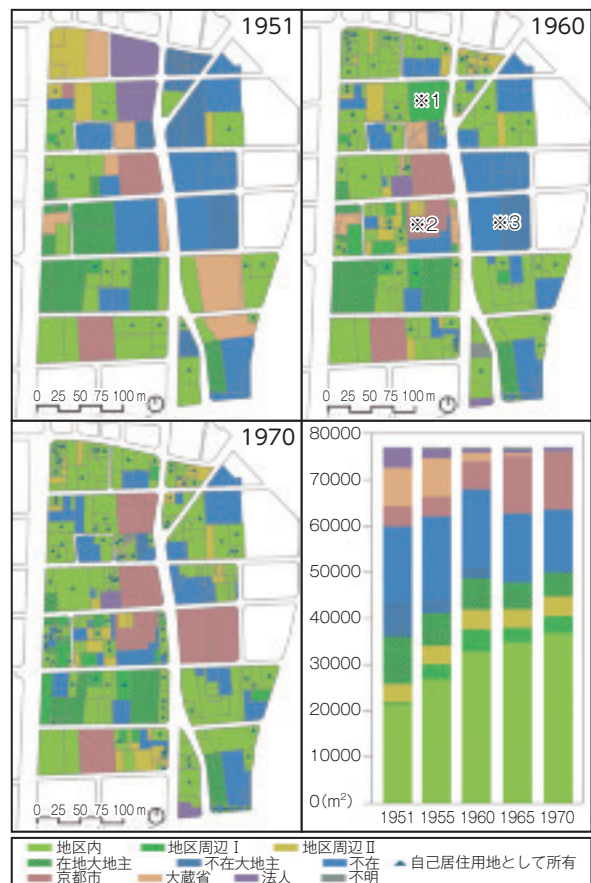


図5 土地所有者の変遷

他方で、持地化と並行して進んだのが貸家建設である。建設に伴い土地を取得し、1950年代初頭から盛んとなる土地売買の口火を切った点から、貸家建設が土地所有の流動化に少なからぬ影響を与えていた。

つまり、貸家建設は土地所有の流動化を介し持地化の機会を広げたという意味で、間接的に持地化を促したことになり、貸家建設と持地化は相互に関係しながら進化した（前ページ、図5）。

## (2) 貸家建設

これまで戦後に建設された貸家(図6)の多くは、その狭小さや火災に対する危険性から劣悪な住環境を形成するものとして、一様にバラックや不良住宅とされクリアランスの対象となった。確かにこれらが定住のための住環境として不適當である一方、貸家のいくつかの重要な側面が看過されてきた。

まず、戦後に建てられた貸家は、建設時期が一定共通するにも関わらず多様であったことである(図7)。

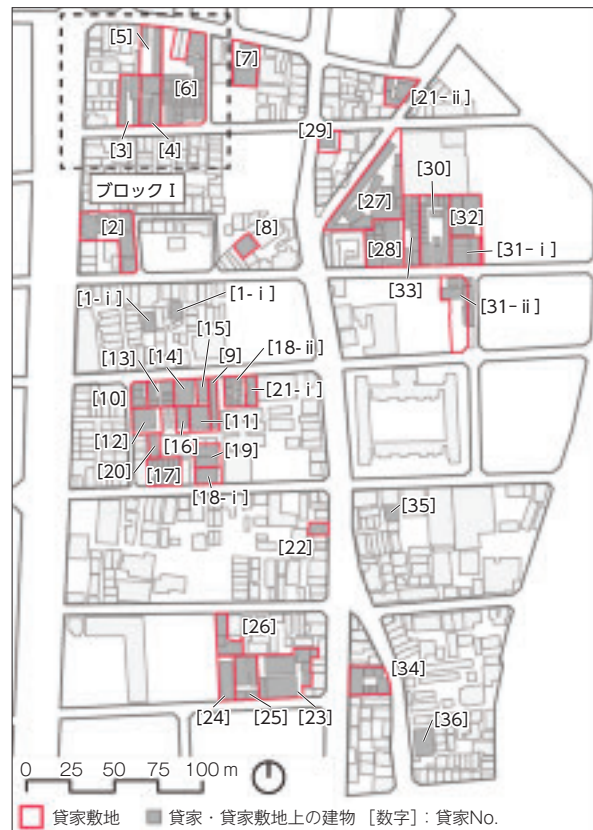
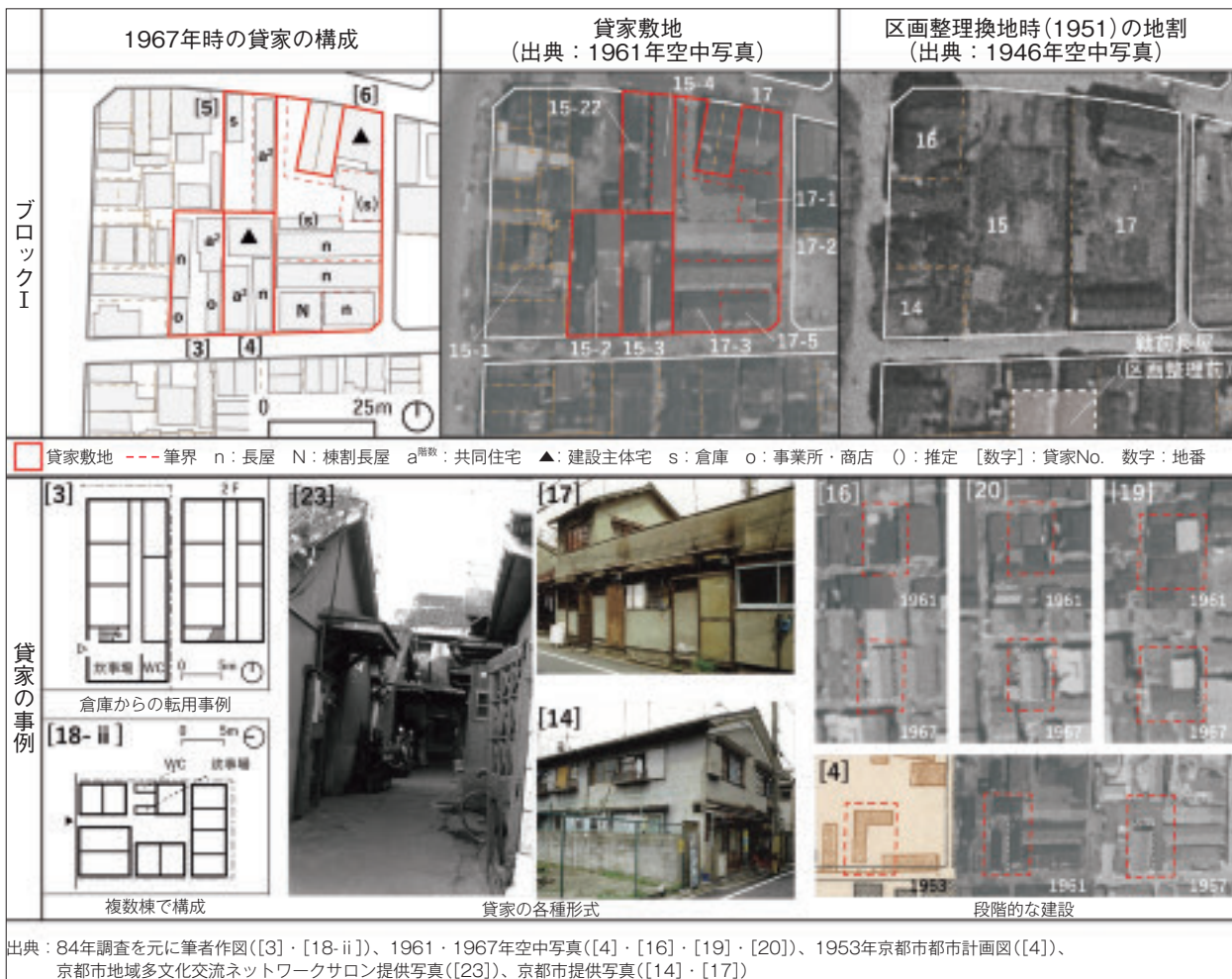


図6 戦後に建てられた貸家の分布



出典：84年調査を元に筆者作図([3]・[18-ii])、1961・1967年空中写真([4]・[16]・[19]・[20])、1953年京都市都市計画図([4])、京都市地域多文化交流ネットワークサロン提供写真([23])、京都市提供写真([14]・[17])

図7 貸家建設の実態



一物件の貸家が複数棟で構成される場合も多く、時として共同住宅と長屋が併存する構成をもった。また、短期間での建て替えや倉庫からの転用などを含め、貸家には動的な側面が見出された。さらに、一部の貸家は飲食店、食料品店などの生活利便施設として併用されただけでなく、後述する廃品回収業などの生業の場となった。

したがって、貸家は、居室を提供する単なる住宅にとどまらず、市街地形成に対して多面的な関わりをもっていた。

### (3)生業の展開

朝鮮戦争を契機に全国的に廃品回収業が隆盛すると、四カ町内には多数の寄せ屋の仕切場が立地し、そこにその日暮らしを求める人々が多く流入した。その意味で四カ町は先の貸家も含め仮住まいの場としての性格が強く現れていた。

まず、寄せ屋（街を歩き回り様々な廃品を拾い集めるバタヤを多数抱えて、その廃品を買い取り仕分けして各再製業者に販売する仕事）は、不安定な経営状況に対し土地を取得し経営基盤の強化を図ることで仕切場を成立させた。仕切場は、倉庫や作業場といった寄せ屋の業務空間とバタヤや寄せ屋の居住空間とが一体的に構成され、建物にも可変的な側面がみられた（図8）。

しかし、寄せ屋業が衰退し始めると、業務空間か居住空間かのいずれかに単一化されるか分離される傾向が確認され、業務空間と居住空間とが一体的に構成された仕切場は解体され、多くは貸家経営に移行していた。

このように、仕切場は戦後の流動的な人々の仮住まいを創出し、廃品回収業の衰退に伴いアパー

トが稠密<sup>ちゅうみつ</sup>に建つ密集市街地へと性格を転じていった。

## 4. おわりに

このように、四カ町にみられた密集市街地の形成を整理すると1. 定住を促す持地化と2. 流動的な人口に応じた多様な貸家の建設とが並行して生じ、3. 時代状況に即応する動的な建造環境を有していた。

もちろん、貸家や仕切場の住環境、大家及び寄せ屋との関係性は、そこに生きる借家人やバタヤに対し抑圧的な場合も多々あり、それゆえに「スラム」として問題視された。

しかし、戦後復興から高度経済成長にまたがる急速な社会の変化の只中で、貸家や仕切場は時代状況に応じて建造環境を変化させ、四カ町に生きる人々の住まい・生業における日常生活に多面的に接し、地域内の社会関係が様々に交錯する場であった。

特に、定住層と流動層の関係性がまちづくりの方向性そのものを左右する点からは、貸家や仕切場を中心に四カ町のまちが形成されていったことは示唆に富む。その後の住民運動や住環境整備が定住環境を目指し、今後は来街者を含む流動的な人の流れにさらされつつある。

現在の四カ町は、街の性格が定まらず、地域社会は揺れ動き、岐路に立たされている。それゆえ、貸家や仕切場のような定住層と流動層が交わり地域社会に多面的に関わることのできる場所の、現代的なあり方を構想することが求められているのではないだろうか。



図8 寄せ屋の仕切場の変遷



改修工事前日（2023.9.17）撮影

## 『小樽住ノ江火の見櫓』は地域の宝 ～住民が自ら育ててゆく地域遺産を目指して～

早川 陽子 小樽住ノ江火の見櫓をまもる会・代表

### はじめに

#### ○威風堂々とした『小樽住ノ江火の見櫓』

火の見櫓<sup>やぐら</sup>は半鐘を叩いて火事を知らせる防火施設です。明暦の大火（1657年）を機に江戸で誕生し、1945～55年代に全国津々浦々に建てられました。

小樽駅から札幌方面へ約4km、入船十字街の住ノ江会館の隣に立つ火の見櫓は、1927（昭和2）年、地元の中嶋鉄工所によって建設され、私の子供時代から見慣れた風景の中にありました。2014年に塩見寛氏（火の見櫓からまちづくりを考える会・代表）の講演がきっかけでその存在価値を再認識し、現在の活動に至っています。

#### ○解体の危機

『小樽住ノ江火の見櫓』は、太平洋戦争中の金属供出を逃れ、1986（昭和61）年、会館の建て替え時に坂の上約35m先に移転され、2度の解体の危機を乗り越えてきました。この後、所有者が町内会から小樽市消防団第6分団に移りました。

2021（令和3）年11月、94歳の火の見櫓に3度目の危機が訪れます。理由は、安全面と維持管理費用でした。その役割がなくなったから、維持管理にお金がかかるから、それだけの理由で壊して良いのでしょうか、見慣れた風景の中から突然消えてしまったら、自分の思い出の一部が消されてしまう不安と悲しみを覚えました。「せめて長い間働いてくれた感謝として記録に残したい」と消防団に調査を申し入れ、話は友好的に進みました。しかし、1年以内の解体予定は変わりません。

### まもる会の誕生と所有権の譲渡

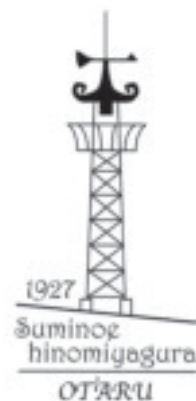
「小樽住ノ江火の見櫓をまもる会」（以後、まもる会）は、火の見櫓の保存活用を目的とし2022（令和4）年3月25日に誕生しました。

代表は早川陽子（早川陽子設計室・主宰）、副代表に中一夫（小樽朝里の会まちづくりの会・副会長）と高野宏康（小樽商科大学・客員研究員）が就きました。顧問は火の見櫓からまちづくりを考える会・代表の塩見寛氏、『小樽住ノ江火の見櫓』を施工した中嶋鉄工所の親方のお孫さん・福岡衛氏にお願いしました。

2022年4月、実態調査を実施。劣化調査、耐震診断、改修方法の検討を行い、損害賠償保険に加入。同年6月5日、火の見櫓の所有権が小樽市消防団第6分団から「まもる会」に、無償譲渡されました。

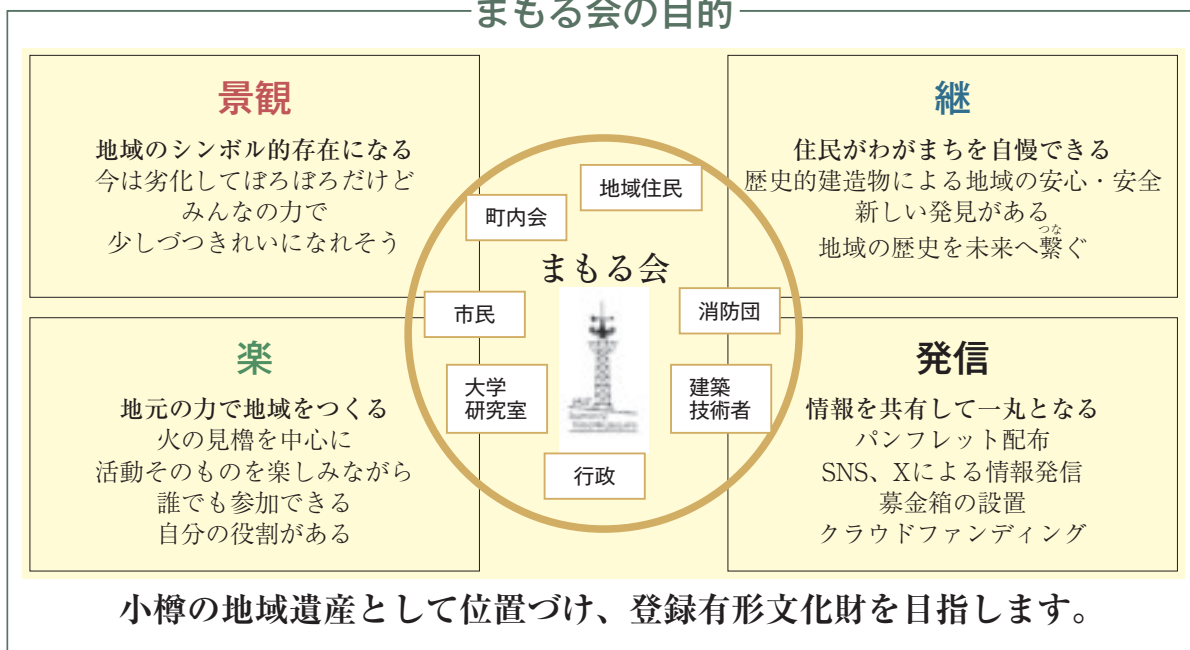
このことは新聞で大きく取り上げられ、小樽のみならず、全道に伝わり大きな反響がありました。

まもる会の「いままで大切にいただき、ありがとうございます」の感謝の言葉を受け、消防団団長は「大先輩たちが登っていた火の見櫓、できることがあれば協力したい」と言われ、立場が変わっても思いは同じであり、お互い地域遺産という意識が生まれたように思います。





## まもる会の目的



### 『小樽住ノ江の火の見櫓』の歴史

#### ○築97年、親方の手づくり

1927（昭和2）年、住ノ江町会事務所は消防組番屋として建設され、火の見櫓も同年隣に建設されました。4本の支柱は鋼鉄製で、柱と斜材はL型鋼で組み立てられ、リベットで接続された手づくりで、地元の中嶋鉄工所が建設しました。



昭和初期の火の見櫓と町会事務所（消防組番屋）  
（小樽市住ノ江町会創立100周年記念誌より）

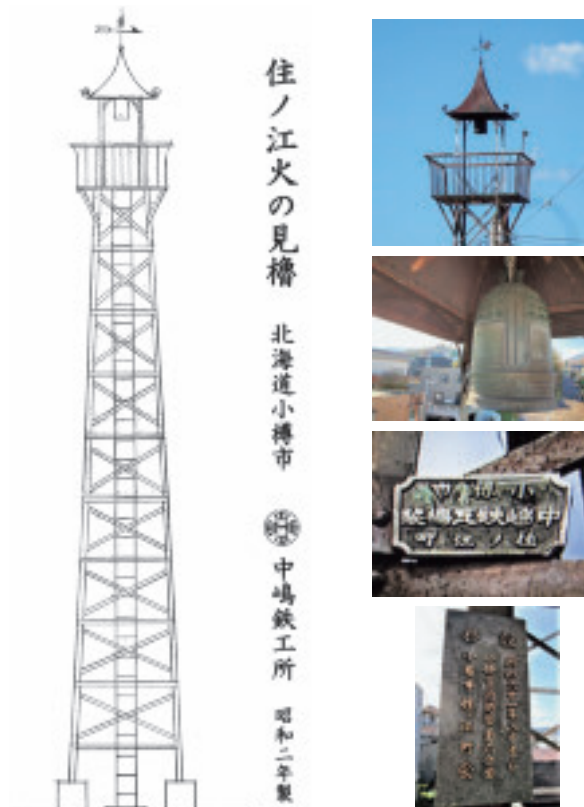
### 『小樽住ノ江の火の見櫓』のすばらしさ

#### ○火の見櫓の7点セット中、6点を現地に備える

塩見氏は、火の見櫓の要件として「7点セット」を命名し、住ノ江火の見櫓は、現地に6点を備えています。

1. 尖塔：風見の矢印が印象的。高さ約14m。
2. 屋根：形はムーミンの親友スナフキンの帽子のよう。四隅の渦巻き飾りは水で火除けの意味。
3. 半鐘：残っているだけでもすばらしいのに鳴る！昭和27年に石巻市新沼金物店が寄贈。
4. 見張台：手摺子の上に向かうカーブが洒落ている。

5. 4本脚の躯体：柱と斜材はL型鋼でL8×75×75の強固なつくり。1986年の移設時に脚を約3.5m切断し、L10×100×10のL型鋼を重ね、補強して新しい脚にしている。最近、移設時の検討資料が見つかる。
6. 銘板：施工した中嶋鉄工所と移設時の各プレートが残っている。
7. 消防信号：小樽市消防団第6分団第3分遺所に保管されている。



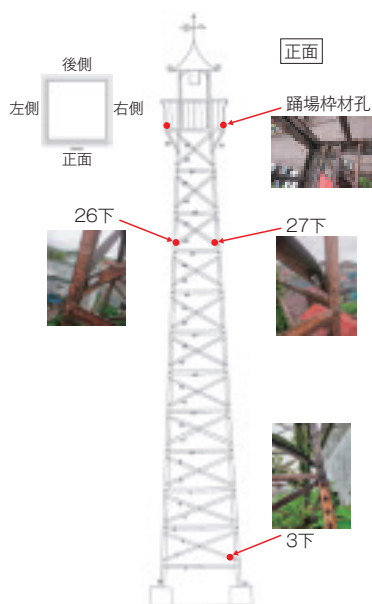
図面製作：故福岡衛氏（顧問）

## 最初の活動

まもる会の最初の活動は、安全対策の表示板を取り付けることでした。次に火の見櫓に絡んでいる蔦が鉄の腐食を進めるため除去することになり、消防団の協力のもと安全に行うことが出来ました。

## 改修工事の準備

最も気がかりだったのは、安全と改修方法の調査です。鉄骨腐食部の状況と箇所は、鉄工所に協力を依頼し、現地調査を実施しました。耐震調査は、北海学園大学工学部の研究室の2022年の卒業論文となりました。それらの活動を地元の新聞記者が興味をもって取材を続けてくれたことは、市民への周知と信用を得る大きな力となりました。



劣化調査 (2022.6)

## 助成金の獲得

### ①2022年度公益信託大成建設自然・歴史環境基金

[活動のテーマ]

残したい小樽の風景・地域の宝、築95年『小樽住ノ江火の見櫓』を再生活用しまちを元気に。

[活動・研究の内容]

- A：価値を法的に根拠づける。
- B：老朽化した本体を補修・補強する。
- C：広く市民に知らしめて、安全・安心のまちづくりにつなげる。

[活動・研究により期待される成果]

火の見櫓の改修工事を行うことで、景観をまもり、安全を確保できる。まもる会を中心に様々な立場の人が活動に参加することで、地域遺産を育ててゆく(前ページの図参照)。

[助成金90万円獲得]

全額修繕費用に充当。

### ②令和4(2022)年度小樽市社会福祉協議会ボランティア活動助成金

[活動の内容]

新パンフレット(B4、2つ折り)と案内・注意板の製作(会員デザイン)。

[活動により期待される成果]

火の見櫓の歴史、特徴、保存理由を説明。市内公共施設に設置。案内・表示板は現地に訪れた人への解説と危険防止の注意を促す役割がある。

[助成金9万円獲得]

パンフレット1,000部印刷。案内・注意板設置。

## 講演会と報告会

まもる会の設立1年を記念し、2023(令和5)年2月19日、講演会と報告会を開催しました(参加者50人)。

- ・講演：「火の見櫓は何を語るか～小樽を見つめる安全遺産～」
- ・講師：塩見寛氏
- ・卒業論文の報告：「全国の火の見櫓の実態調査と小樽住ノ江火の見櫓保存計画策定の支援」
- ・報告者：北海学園大学工学部建築学科植松研究室。耐震性は問題なしとの報告に活動は大きく前進。



卒業論文の報告の一コマ (2023.2.19)

## 2つの募金活動(個人と企業)とPR作戦

工事見積金額は概算で約260万円。助成金90万円は1年間の期限があり(2023年11月末まで)、不足分170万円捻出のため、小樽市内の企業80社を回って寄付を募る一方、個人へ募金を呼びかけ、住吉神社祭でオリジナルグッズを販売し、2023年9月に工事金額を達成しました。



住吉神社祭出店。まもる会スタッフで櫓ポーズ (2023.7.16)

## 改修工事の記録

### ○工事の目的

現状の耐力を維持し、想定外の応力への対応と美観の確保。塗装の耐用年数は10～15年以上を想定しました。

### ○工事の内容

#### ①鉄骨補強

腐食が顕著な部材は柱との接合部から約30cm切断し、新しい部材と交換。電気を溶接を行いました(12カ所)。施工/佐藤機械(小樽市)。工事金額:322,300円(税込み)。

#### ②塗装工事

塗装色は建設時に近づけました。櫓は銀色、屋根はシルエットが浮かび上がるよう、こげ茶としました。風見の羽根部分は日ざしを受けて光輝くよう銀色にしました。下地処理:(ケレン)ジェットタガネ2種、発錆防止塗料:塗布形素地調整軽減剤(サビを固めて安定化させる)、下塗:変性エポキシ塗料、中、上塗:ポリウレタン樹脂アルミニウムペイント(耐用15年)、施工/大日本塗料北海道株式会社(札幌市)。工事金額2,277,000円(税込み)。施工会社は役員推薦で検討し決定しました。

### ○工事日誌 2023年9月18日(月)～30日(土)

1日目 足場設置

2、3日目 鉄骨補修

4、5日目 ケレン、防錆剤塗布、下塗

6、7日目 中塗、上塗

7日目 屋根まわりの塗装



竣工し、青空に向かい銀色に輝く(2023.9.30)

## 他団体との活動

### ①第1回小樽地域遺産 住ノ江・入船大会 (2023.7.23)

～地域のお宝でまちづくり～でまち歩きを担当。他の会との交流で活動の輪が広がりました。



『小樽住ノ江火の見櫓』界隈のガイドマップ

### ②第46回全国街並みゼミ小樽大会 (2023.10.13～15)

～小樽運河100年の歴史から考える～第4分科会:持続可能な地域遺産まちづくりの事例報告「小樽住ノ江火の見櫓は地域の宝」(約2年間の活動内容)を全国の参加者に発表しました。

#### 地域に愛され、歴史を未来へつなぐ

登録有形文化財に向けて、不足資料の調査と収集を行っています。また、きれいになった火の見櫓を地域住民に知ってもらうため、ペーパークラフトWS、街歩き、スケッチ会等を行いながら、住民が自ら育ててゆく地域遺産を目指してゆきます。



小樽松ヶ枝町内会の小学生がペーパークラフトWSに参加。2時間で全員完成(2024.1.7)

#### 〈資料協力と写真提供〉

小樽市住ノ江町会設立100周年記念誌、北海学園大学工学部建築学科植松研究室、北榮興業株式会社、大日本塗料北海道株式会社、佐藤機械、小樽市民、小樽住ノ江火の見櫓をまもる会







©Satoshi Asakawa

新本社棟へのアプローチ

## 人が人に出会い、風景に出会う場所をつくる 『LUPICIA ニセコヴィレッジ 新本社棟』

古谷 誠章、狩野 広行 有限会社ナスカ一級建築士事務所  
坂田 涼太郎、鈴木 一希(元所員) 株式会社坂田涼太郎構造設計事務所  
柿沼 整三、伊藤 教子、高本 美和 有限会社 ZO 設計室一級建築士事務所

### 1. ネットワークの核となる ハイブリッド・ワークプレイス

国内・海外を合わせて100以上の店舗を持つLUPICIAのヘッドクォーターを、東京から羊蹄山やニセコアンヌプリを間近に望む自然豊かなこの地に移転する計画のもと、新本社棟が建設されました。

新本社棟を取り巻く5万坪の土地には、ビール工房、野菜茶工場がすでに建設されており、今後は、従業員住居群に加えて、茶畑やハーブ園に囲まれて会員顧客が宿泊可能なロッジを建設するほか、豊かな水源を活用した親水公園を整備して、一般ゲストも入園可能な地域に開かれたニセコヴィレッジとする計画です。

新本社棟は、各地の店舗情報を一挙に集約

して共有できるミーティングルーム、在宅勤務やオフィス勤務、フレックス・タイムやABW (Activity Based Working) などの多彩な執務形態に対応する柔軟で快適な「ハイブリッド・ワークプレイス」を企図しました。そして、ネットワーク環境を整備し、リモートワークの可能性を広げると同時に、じかにこの場所を訪れ、人や風景に出会うことの魅力を高める空間づくりに努めています。



©Satoshi Asakawa

国道5号から新本社棟を望む



## 2. 創造性を喚起する 多様なワークプレイスの実現

オフィス空間は勤務する場所であると同時に、1日の中でも長い時間を過ごす生活の空間でもあります。また、同じ時間と空間を共にする仲間とのコラボレーションのための空間でもあります。

できるだけ多くの出会いを生み、それらを多様なイノベーションにつなげていくためには、滞在する人々の創造性を喚起する大らかな開放性に富んだデザイン、勤務中の人々のストレスを減じ、豊かに五感に訴えかける空間の質が必要と考え、北海道産の木材を使った集成材、CLT（Cross Laminated Timber）を現しにした木架構を採用しています。

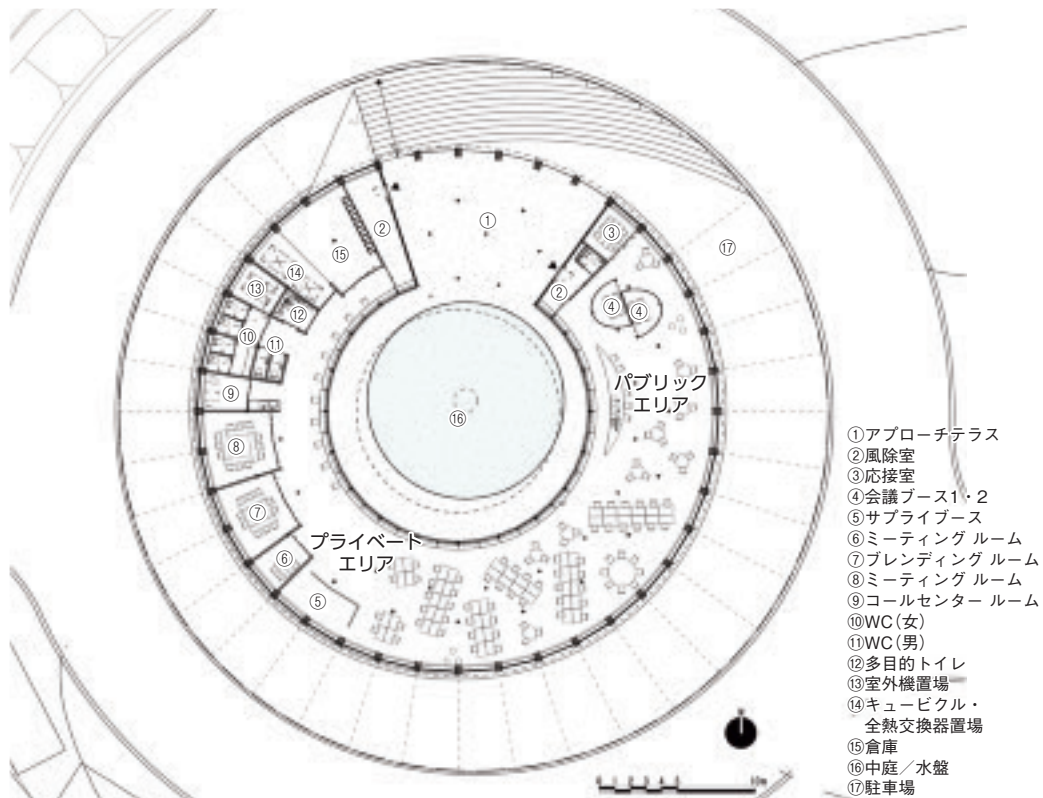
どこまでも続くような奥行きと広がりをもつ円環状の平面形や中庭の存在が、内外の空間に大きなワンルームのような一体感をもたらし、人々の交流や共同体の意識を醸成します。一人ひとりのワーカーが自分にとって心地よい場所を見出し、そこに陣取ることで、空間の各所に多様性が生まれ、それがまた次

なる場所の選択や、会話のきっかけを生み出します。

屋内の各所から見える周囲の風景は、円環であるがゆえに方位による変化が生まれ、また自然光の移ろいによって時間の経過を知り、執務のオンとオフの切り替えなどにリズムを与えてくれます。入り口に近い比較的パブリックなゾーンから、奥に進むに従って次第に執務に集中できるエリアへと移行し、さらにその奥にはミーティングルームやコールセンター、ラボ的なブレンディングルームなどの個室、倉庫やトイレ、機械室などのバックアップ機能が配置されています。

水を張った中庭は憩いの場所となり、冬にはそこに雪が降り積もるなど、中庭から眺める羊蹄山の姿とともに、四季折々に変化する表情をつくり出します。

風景を見晴らす外周部ウインドーや中庭に面するカウンター席のほか、執務エリア内に点在するコンセントレイト・ブース、気候のよい時にはランチミーティングもできる軒下空間や中庭など、創造性を喚起する多種多様な場所を用意しています。



平面図



©Satoshi Asakawa

新本社棟は、どこまでも続くような奥行きと広がりをもつ円環状の平面形



©Satoshi Asakawa

各所から中庭を望む。屋内外に多様な環境を持つ



©Satoshi Asakawa

水盤にもなる中庭。その中には融雪槽がある



©Satoshi Asakawa

軽快感のある合わせ柱と固定端を構成する RC 壁



### 3. 合理的で安心安全な CLTと軸組在来工法のハイブリッド

ニセコ町の2mを超える積雪と工期7カ月という厳しい条件を考慮して、木造在来工法に対し構成部材数を大幅に削減可能なCLT部材を用いた木造平屋建ての計画を立てました。

円形平面により外壁面長さを短くし、内部仕上げを省いて足場や建方などの施工工程を簡略化することで工期を短縮しています。また、円形であることにより必要な水平耐力を外周壁のみで満足する計画としたために、室

内に余計な耐震壁が不要で、フレキシブルで開放的なオフィス空間を実現しました。

放射状にカラマツ集成材の柱及び梁をかけ、CLTを屋根及び外壁に配置するシンプルな構成により、外周壁は集成材の柱とCLT部材によるラーメン架構を形成します。CLT部材の端部には曲げモーメントを生ずることからGIR接合を、せん断抵抗には既成金物を用いた接合部としています。

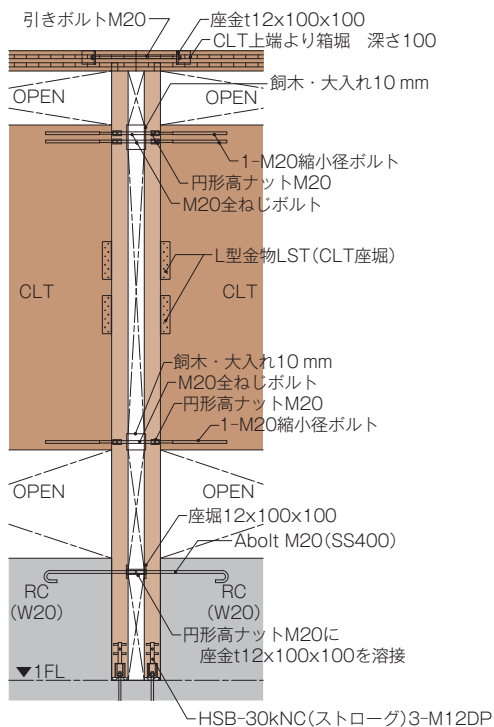
屋根においても室内側にはCLT面をそのまま露出させ、美しく安価な接合方法によってCLT部材のロスを減らしています。



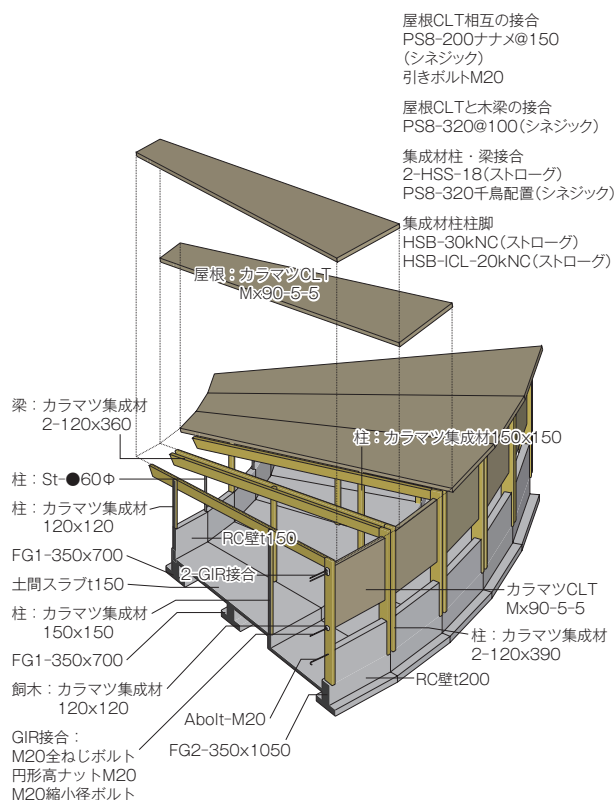
短工期を実現する建方計画を検討



屋根CLTの施工



※W20は木建方後にコンクリートを打設すること。  
 ※W20と木柱間には、防湿シートを挟むこと。  
 ※M20ボルト挿入部分にはエポキシ樹脂を注入すること。

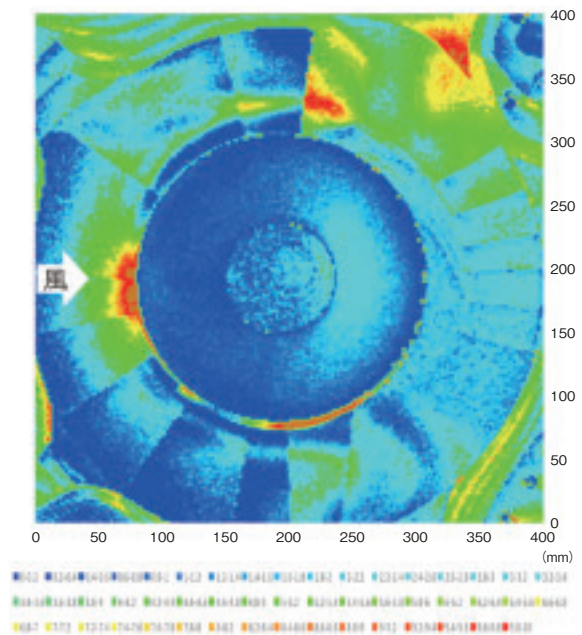


構造ダイアグラム

#### 4. 風土に根ざすエコフレンドリーな建築

屋根は雪下ろしの不要な耐雪型とし、断熱材を十分に施して屋根の積雪自体も自然の断熱材としています。また、北海道立総合研究機構とも協働し、降雪風洞実験によりこの建築形状が危険な雪庇や吹きだまりを生じにくいことを確認しています。

高窓を利用した自然通風・換気経路などについても、気象データ、風洞実験等から実証的な検討を行い、克雪を含む建築環境や空調熱源・方式についての検討を重ね、風土に根ざしたエコフレンドリーな建築を実現しました。

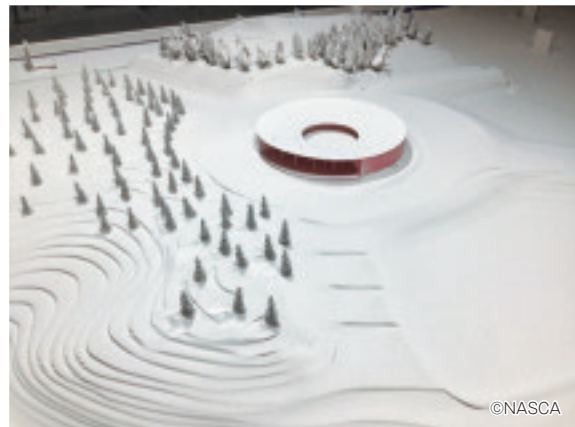


堆積量の分布



©NASCA

勾配屋根でありながら無落雪屋根を実現した逆円錐状の屋根形状。中庭の雪は降り積もったもの



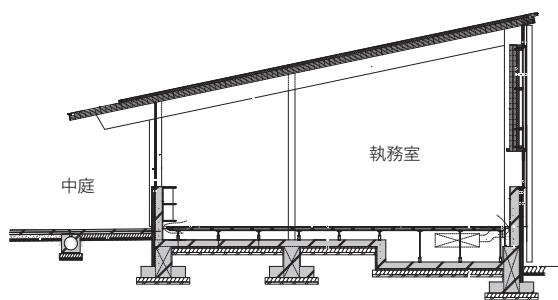
©NASCA

降雪風洞実験の様子



©Satoshi Asakawa

有害な雪庇のできにくい形状



断面図



©Yuichi Ogura

雄大な風景の中になじむ円環状のオフィス





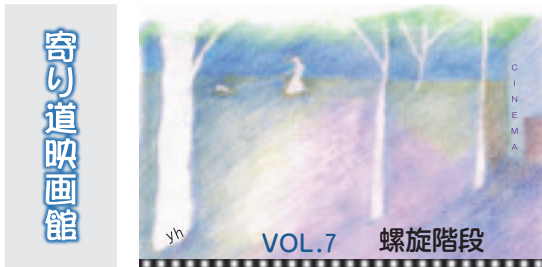
中庭越しの羊蹄山を望みながらの試飲業務



プライベートエリアの奥にある個室群

建物概要

所在地	北海道虻田郡二セコ町羊蹄
用途	事務所
建築面積	681.05㎡
延べ床面積	625.65㎡
構造規模	木造 (CLT+在来軸組工法)・一部鉄骨造 地上1階
建築主	株式会社ルピシアトレーディング
設計	有限会社ナスカー級建築士事務所 株式会社坂田涼太郎構造設計事務所 有限会社 ZO 設計室一級建築士事務所
施工	大成建設株式会社札幌支店
完成年月	2023年2月



2010年2月、オーストリアのウィーンに旅行しました。宿泊したホテルの螺旋階段は、曲線と直線の組み合わせに加えて、鉄細工の手すり子（手すりを支持する柱）があり、中央が吹き抜けでその上昇してゆく姿は、窓から日が差すと息をのむ美しさ。しかし、どこか怪しげな雰囲気も感じられました。

そこで思い出したのが、映画「ハンガー（The Hunger, 1983年、英）です。

ハンガーとは、飢え、渴望を意味し、吸血鬼のことでもあります。映画の舞台は、80年代のニューヨーク。主役の女吸血鬼ミリアムをカトリーヌ・ドヌーブが演じています。彼女は何世紀も生き続け、時代ごとに愛する人間を見つけ、不老不死と永遠の美を与えてきました。現在の相手は、約200年前に出会ったジョン（デビッド・ボウイ）。美男美女の吸血鬼は上流階級の音楽教師で、豪華な調度品に囲まれた古い屋敷を棲家とし、深夜のクラブで獲物を誘惑します。

時は流れ、ジョンに急激な老化が訪れますが吸血鬼は死ねません。ミリアムは彼を棺に納め、過去の恋人たちの眠る屋敷の小屋裏に並べます。次の相

手が決まりかけたところで流れが変わります。その相手である女医のサラ（スーザン・サラドン）は理性を取り戻し、吸血鬼に立ち向かいます。

最後、ミリアムは棺から蘇った恋人たちによって螺旋階段の最上階から突き落とされます。このシーンは手すりが壊され、吹き抜けから真っ逆さまに墜落。遮るものは無く、落下しながらミリアムが老化してゆくおぞましい姿をスローモーションで見せつけるという、残酷な演出です。螺旋の頂上が吸血鬼の始まりなら終焉は床、やっと死ぬことが出来る、とも見てとれます。

吸血鬼＝ドラキュラ伯爵、ひとりで生き続けるというのがホラー映画の定石ですが、ここでは女性、カップル、ラブストーリーという視点が新鮮です。全体が青みがかった画面の中、吸血鬼の苦悩を演ずる主役2人の美貌が耽美的で恐怖より切なさが残りました。 文・写真／早川 陽子（早川陽子設計室）



Carlton Opera Hotel Vienna 2010

## 令和5年度 北海道赤レンガ建築賞受賞作品

北海道建設部住宅局建築指導課

「北海道赤レンガ建築賞」は、北海道における建築創造活動を促進し、建築文化の向上を図り、地域に根ざしたまちづくりを推進するため、地域社会の発展に貢献する創造性豊かな建築物等を表彰するもので、北海道及び建築関係団体の計14団体からなる実行委員会により運営されています。

第36回となる令和5年度赤レンガ建築賞では、作品募集期間である令和5年6月1日から同月30日までの間に全道各地から18作品の応募があり、1次審査（書類審査）では次の6作品が選考され、2次審査（現地審査）が実施されました。

①「コルク江別」

### 令和5年度 北海道赤レンガ建築賞 安平町立早来学園



開放的な教室



3層吹き抜け



図書室等を地域開放

写真：佐々木育弥

- ▶ 建築主 安平町
- ▶ 設計者 株式会社アトリエブंक、株式会社教育環境研究所、株式会社山脇克彦建築構造設計、株式会社キタバ・ランドスケープ、有限会社設計事務所ゴンドラ、KD、チームラボ株式会社
- ▶ 施工者 丸彦渡辺・森本経常建設共同企業体、錦戸・大西経常建設共同企業体、池田・廣和経常建設共同企業体
- ▶ 建築概要
  - 所在地：勇払郡安平町早来大町169番地1
  - 主要用途：義務教育学校
  - 構造と階数：RC造一部木造 鉄骨造2階建
  - 建築面積：5,777.06㎡
  - 延べ面積：7,092.67㎡
  - 竣工年月日：令和4年11月2日

- ②「しりうち認定こども園」
- ③「安平町立早来学園」
- ④「東川ひとやすみサイト TOMOS [雪洞+andon]」
- ⑤「株式会社ハルキ 事務所棟」
- ⑥「ダイダン北海道支店 [エネフィス北海道]」

その後、11月に開催された最終審査の結果、本年度の北海道赤レンガ建築賞には「安平町立早来

学園」、同奨励賞には「東川ひとやすみサイト TOMOS [雪洞+andon]」及び「株式会社ハルキ事務所棟」が選定され、実行委員会での承認を経て令和6年1月24日に賞状が授与されました。

今後とも、北海道赤レンガ建築賞への協賛や候補作品の応募など、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



## 令和5年度 北海道赤レンガ建築奨励賞 東川ひとやすみサイト TOMOS [雪洞+andon]

- ▶ 建築主 株式会社湧駒荘
- ▶ 設計者 トピカ
- ▶ 施工者 株式会社ノースクリエイト、株式会社ウッドワーク、アートクラフト・パウ工房、木と暮らしの工房、株式会社大雪木工、有限会社樹工房

### ▶ 建築概要

所在地：上川郡東川町東町3丁目2番16号

主要用途：飲食店 (A)+宿泊施設 (B)

構造と階数：木造1階 (A)+木造2階 (B)

建築面積：169.94㎡ (A)+115.93㎡ (B)

延べ面積：169.55㎡ (A)+211.98㎡ (B)

竣工年月日：令和4年11月1日



## 令和5年度 北海道赤レンガ建築奨励賞 株式会社ハルキ 事務所棟

- ▶ 建築主 株式会社ハルキ
- ▶ 設計者 高田傑建築都市研究室、東京電機大学未来科学部建築学科笹谷研究室、宮原一級建築士事務所

▶ 施工者 紀の国建設株式会社

### ▶ 建築概要

所在地：茅部郡森町姫川11-13

主要用途：事務所

構造と階数：木造 (在来) 2階建

建築面積：451.84㎡

延べ面積：476.99㎡

竣工年月日：令和5年2月28日







小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う『安平町早来学園』の全景

# 義務教育学校『安平町早来学園』 ～震災の復興をチャンスにした魅力ある学校づくりへの挑戦～

永桶 憲義 安平町教育委員会・教育次長

## はじめに

平成30（2018）年9月6日、北海道胆振東部地震で被災した安平町立早来中学校の再建は、未来でも通用する学校づくりへの挑戦でもありました。

本町は自然災害の起きにくい立地であるところから、これまでは危険箇所への対策を進めながら安心安全の町を築きあげてきました。

しかし、地震の破壊力は想像を超え、耐震化対策を施した学校であっても、立地や建設時期、造りの違いにより異なる被害が生じ、倒壊を免れたものの施設ごとの復旧作業に大きな差が生じていました。

施設によっては多少復旧のスピードを調整することができますが、学校は最優先に復旧が求められる施設です。そこで、学びの場が途切れてしまわないように、もっとしっかりとした学校環境づくりを大きなテーマとして再建を開始しました。

## 被災後の学習の場の確保

当時、町内には小学校が4校、中学校が2校あり、被害状況は様々ですが早来中学校1校を除き復旧の目途が立つ被害状況でした。また、通学路が危険と判断されて学校に通えない事態となる学校が1校あり、早来中学校とこの学校に共通する点は高台に建つ校舎で、地盤に何らかの人の手が入った場所でした。

被害の大きい早来中学校は、発災後数日で建て替えの方向で仮校舎、仮設校舎の手配を始めました。もう1校は、同校区の中学校と町内の他校区の小学校へスクールバス等を使って分散することを考えましたが、学校現場の意見と各所との調整により、再開はすべて同校区の中学校で行うこととしました。

大きな問題は早来中学校の仮校舎です。町有施設の多くが被災し、安全を確保できた町民センターや公民館は避難所となりました。幸いにも北海道の個人住宅は頑丈で倒壊などはあまりなく、避難者が少ないこともあって町民センターの集会室や会議室を教室とすることができました。

教室の面積は普通教室と同等の空間を確保できましたが、用途の違う施設には黒板などの備品が無いことや、休み時間に利用するトイレや水飲み場の数、大ホールや他の部屋は避難所で使用しているので集会などは難しく、いろいろな面で不便が生まれました。

## 学校に求められるもの

発災から8日後には、町内すべての学校を再開しました。授業を再開するにあたって施設の安全、通学路の安全確保、電気、水道、トイレの復旧が最低限の要素でした。

いち早く日常生活に近い形で学校を再開することが、子どもたちの気持ちや学びを確保する重要な役割と考え対応を急ぎました。

自宅が被災し避難所から学校に通う子どもに限らず、環境や気持ちの変化が大きい訳ですから、ただ場所を用意することだけを目的とするのではなく、様子を見ることを含め登校してもらうことの効果は大きかったと思います。

しかし、仮校舎や仮設校舎では、通学場所自体も子どもたちの学習環境が大きく変わるので、その点はマイナスです。その場所で数年間は学習を行い、受験を迎える生徒、1年生になって卒業まで仮設校舎で過ごす生徒たちのことを考えると、再建期間の長さはつらい選択でしたが、「100年後も残る学校を建ててあげたい」という目標が定まりました。

## 学校は何をすることで?

全国どこに住んでいても、小学校と中学校は義務教育として地域差無く、ほぼ同じ規格の教室で学習指導要領に基づく教育課程が確保されています。

国の教育に関する法律は整備されていて、平等に学習の場の提供と学びの保証がなされています。

被災するまでは、従来の環境に疑問や不満は無く、「古くても耐震化基準に適合しているので大丈夫」程度の認識でしたが、一瞬にして環境が大きく変わり、修繕するだけで大丈夫なのかという不安を町も教育委員会も抱きました。

施設を維持するだけでは、学校に求められるものを確保することはできません。子どもたちに「学校は何をすることで?」と尋ねても、「勉強をすることで」との答えが返ってくることはほとんど無く、友達を作ることやいろいろな意味の居場所としての回答が主でした。行動や活動から知識を得る場所という意味でも、行きたくなる学校は重要と感じました。

今回の学校再建は、準備していたものは無く、「どうしよう」から始まりましたが、急ぐことを理由に行政的な手続き等を見捨てることはできません。

財源の確保やスケジュールを念頭に置き、仮設校舎で生活する期間を短くすること、そして子どもたちに真の学校を取り戻すことから手を着けました。

## 復興のシンボルとなる学校づくり

再建準備はすぐに開始しましたが、全国からの支援やボランティアの活躍も始まっていました。安全な場所を確保して、遊びや学習ができる場を作り、余震が続く中の活動を見守るにあたり、警察や自治会、町内会の力も大きなものでした。地域の人々による通学の見守り等、できる範囲でお願いしました。

良い学校の建設を短期間で完成させるため、町民センターの仮校舎やプレハブの仮設校舎の環境を整え、利用している児童・生徒や教員からの意見も聞いて学校づくりが始まりました。

まず、参加資格に制限を設けない「学校をつくる会」を立ち上げ、夢も含めて意見を募りました。同



会には、小学生から高齢者まで参加があり、設計準備としてコンセプトづくりから始めました。

作りたい学校をイメージした上で「自分が世界と出会う場所」として、町の魅力や強みとなる自然環境、地域とのつながり、震災で多くの居場所の喪失や居心地の悪さが課題となったことを踏まえ、夢や希望のある学校再建案がまとまりました。

学校は学びを保証する場にはなっていますが、決められた学び方だけでは進展はないことも考え、いろいろな世界に出会う場所として興味や関心、深い学びにつながる場になることを目指しました。

短期間の再建に限らず解決しなければならないことが多い中、学校現場と議論をしては、人手も時間も不足します。そこで、専門の民間事業者の協力が必要と考え、東日本大震災や熊本の震災等の復旧ノウハウを期待し、効率よくこれからの学校の考え方や、学びの向上につながる新しいアイデアおよび仕組みづくりの知識を提供してもらいました。

## 魅力ある学校を現実に

構想を基に設計者の選定に進みました。

建設のために取得した土地には自然の丘があります。施設の設計に、この地形とトータルで教育環境としての発展性を提案した設計案を採用しました。

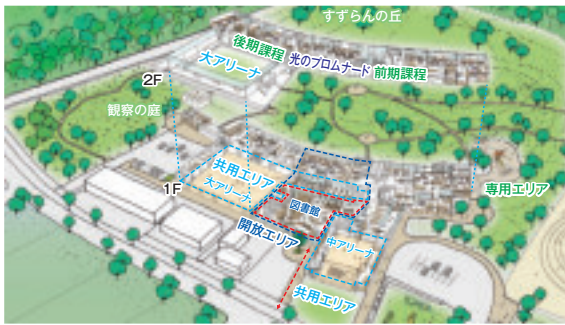
更に学校の ICT (情報通信技術) 環境整備にチーム・ラボの協力もあって、ICT と空間の融合を含めて斬新な発想も随所に採用することができました。

地域とのつながりやすさを追求する面の防犯性の課題解決システムも始動しました。

コストを抑えることはとても重要なことなので、教室をはじめ、子どもたちや地域の方の利用ニーズや導線を考えながら何度も配置を検討しました。

施設を3層構造の学校とし、開放しない場所は専用空間とする一方、授業時間の少ない教室等は開放可能とし、申し込みをすることで開放時間に利用できる共用空間を設けました。なお、学校図書室は申し込み不要の共用空間とし、専用入り口を設置。「あびらシェア」システムを開発・導入して管理しています。





配置図



主体的・対話的な学習空間

同システムは、学校が時間割を作成後、時間単位で空き教室が開放され貸し出しできるシステムです。あくまでも学校運営が中心ですが、稼働率の低い教室は日中に限らず地域の活動に利用可能となります。

申し込みはスマホやパソコンから可能で、学校現場の仕事を増やすこと無く案内表示や施錠も連動して解放されます。

開放される場所の利用は、図書室からの出入りとなり、図書館司書やコンシェルジュが常駐して利便性と安心感を持たせています。

地域とのつながりを得る施設機能は、教育を学校だけに託すことに偏り気味だった部分に、地域で育てる要素をうまく取り入れることで、少子化対策や他地域からの移住者増を推進し、安平町ならではの教育の持続を図るものです。



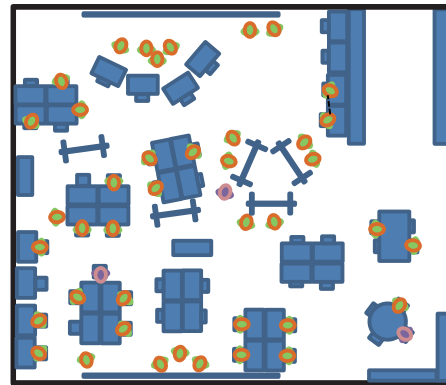
地域と共用の大きな図書室

## 新しい学びを実現する学校施設

今回は再建ではありませんでしたが、そう簡単に作り直すことのできない学校を、教育の効果を手助けし向上させる、そして今後も時代の考え方に適応できる学校施設づくりを目指しました。

すべての教育を ICTで行うといった考えを現時点は持っていませんが、これまでの指導方法の良さを継承し活用できる一つ一つの効果を考えました。

黒板はホワイトボードに替え、電子黒板機能付きの大型プロジェクターを2カ所に設置。罫線やマス目が表示できる機能等を備え、板書と映像を分けたり、それらを統合することもできます。そのほか、



### ▶ 授業（学び）のかたち

- ・複数の授業者によるチームで行う授業
- ・学びの場所や学習材を選べる→自分に合った学び方
- ・柔軟なグループづくり

可動式ホワイトボードも6台配置しました。

授業は、教科書とタブレット、文房具等の多くの物を机に置いて受けています。改善点として、机は新JIS規格より更に大きな学習机を配置し、教室面積をこれまでの1.5倍から2倍の広さを確保しました。

「主体的・対話的で深い学び」と言われる学習に、空間から対応することを考えました。教室空間は学習活動に変化を持たせることや、9年間同じ学校に通うことによる固定される人間関係や環境とならないよう工夫し、子どもでもアレンジができる可動しやすい備品を整えました。

更に教室に限らず、学校施設全体を居心地の良い居場所とする考えも取り入れています。

新しい校舎には、地域と共用の大きな図書室を整備し、廊下部分にも読書や学習のできる場所を設けています。そこは、休み時間に集ったり、給食をとったり、活用方法も限定しない場所です。

被災後の再建とあって、建物の強度や備えは求められましたが、強度だけを求めるのではなく、穏やかに生活できる空間として1階をRC造、2階を木造にして軽量化や温かみを表現し、コスト面やメンテナンスも考慮の上でむき出しの構造となっています。

「被災地の木材を使いたい」と、当初から設計者や建築業者に伝えていましたが、調達が難しく価格が高騰したこともあり、木材は北海道産に。その他、多くの資材もなんとか納まり建設が完了しました。



これまでの学校づくりは、必要な場所を作ること  
を前提に、その空間の稼働率や使い手側のことを深  
く考えていなかったと思います。例えば、特別教室  
の稼働は、学級数が少なくなっていることを考える  
と空いている時間が更に増加します。体育館のス  
タージの年間使用回数は、数えるほどです。

先進地を視察した際、音楽室にはピアノだけが置  
いてあり机や椅子が無い学校を見て、その考え方を  
参考に、早来学園は音楽室を作るのをやめ、スタージ  
を音楽室として使うことができる空間にしました。

設計者からの提案に違和感の無い教育委員会に対  
し、学校現場から「利用の度に遮蔽する壁の移動や  
可動式の机も出し入れが大変」といった意見があり  
ましたが、この件に限らず、全く問題なく、施設と  
しても充実した空間として活用されています。

## おわりに

再建を考えた時点では、財源や建設場所の確保、  
学校の統廃合の展望等の課題山積でしたが、子ども  
たちの学習環境を取り戻すこと、とにかく良い学校  
を創ることに全力を尽くした結果、全国的に注目さ  
れる学校となっています。



中アリーナのスタージを音楽室として活用

また、教員の働き方改革を進める上で考えなけれ  
ばいけないことを設計に反映しており、それが教育  
の質の向上に結び付くことを期待しています。

学校の統合は地域の反発の多い難しい案件です  
が、今回、魅力ある学校にすることで、統合要望に  
変わり、2校から4校の統合となりました。

義務教育学校『安平町早来学園』の建設は、子ど  
もたちに限らず地域の人にとっても、新たな世界に  
出会う場所づくりへの挑戦でした。

※写真：佐々木育弥



## とき・まち・ひと／コラージュ



### 平安のときから

年明けに能登半島地震が発生した。地震規模に加  
え、地盤隆起、斜面崩落、道路や上下水道のライフ  
ラインが寸断され、救援活動がただちに行えない状  
況が続いた。

住宅が連なって倒れている映像が毎日流されてい  
た。当地の瓦屋根で開口部の大きな住宅が被害につ  
ながったと言えよう。伝統工芸の輪島塗の塗師屋な  
ども失われた。また、学習環境が無くなり勉強が出  
来ないので、中学生が安全な近隣自治体の施設に集  
団で短期移住していたが、親元を離れるのは、さぞ  
心細かっただろう。

視点を住宅に移すと、現存する日本最古の住宅は、  
移設・増築された後、国宝・法隆寺東院「伝法堂」  
として伝わる聖武天皇の橘夫人の邸宅である、と日  
本建築史の授業を思い出した。移設前の規模は、桁  
行5間、梁間4間、檜皮葺き、後方3間は壁・板戸で囲  
われ、他の2間は開放（いわゆるデッキ）。1間は約  
3mである。

今年1月から放送されている紫式部を主人公とす  
る平安時代が舞台の大河ドラマをもっぱら住環境に  
注目して観た。劇中、下級貴族の住宅で夜半の雨漏  
りにあわてる場面があり、主たる空間である母屋の  
内部が几帳で分けられて生活している様子が観ら  
れた。日中は藪を開け庇のある壁のない吹き放し  
の板敷き空間での生活だった。

当時、貴族の住む「寝殿造り」は、屋根は檜皮葺  
き、内部は丸柱を長押でつないだ開放的な空間で、  
建物と外部は藪戸と御簾で仕切り、行事および接客  
に応じてさらに几帳や屏風で仕切り、持ち運び可  
能な家具調度を使っていた。

古い神社仏閣が今日まで多く残っている一方で、  
平安時代の庶民の住宅は残っていない。どのよう  
なものだったのか興味が湧き、庶民の住宅の様子を知  
るべく源氏物語絵巻、伴大納言絵巻など絵巻や絵  
詞を観ても詳細は描かれていなかった。

歴史を辿ると、室町時代に「書院造り」が成立し、  
その後、住宅様式は変遷して現在に至るが、日本の  
住宅は「開放性」が強く、地震被害を大きくする一  
因になっている。

振り返って、地域産業の復興も見えていない中、  
被災された方々の生活再建が早期に行われることを  
祈るばかりである。

(YO)

# 「札幌市都心のみどりづくり方針」について

札幌市建設局みどりの推進部みどりの推進課

## 1. 策定の目的

「みどり」は、良好な景観形成、生物の生息・生育の場の提供、健康・レクリエーション等の場の提供、延焼防止、地球温暖化緩和等、環境面、地域振興面、防災・減災面において多様な機能を有しています。

新型コロナウイルス感染症を契機として開放的な空間が再評価され、また、札幌都心部においては居心地が良く歩きたくなる空間、常住人口・昼間人口の増加に対応した遊びや暮らしのための環境の質の向上が求められており、このような空間形成に向けみどり分野が果たすべき役割は大きくなっています。

こうした社会情勢の変化や高まるニーズを踏まえ、都心のまちづくりの動きをとらえながら、大通公園等これまで育んできたみどりの空間を効果的に活用しつつ、札幌の魅力やブランド力向上に寄与していく、質の高いみどりづくりの方針を示すことを目的として「札幌市都心のみどりづくり方針」を策定しました。

## 2. 現状と課題

札幌市では、みどりの総合的な指針である緑の基本計画に基づき緑化を推進してきました。

郊外部においては大規模公園の整備をはじめ、様々な施策に基づき都市の発展に合わせてみどりの充実を図ってきた一方、都心部ではすでに市街地が形成され緑化が進まない状況が続いています。このため、郊外部に比べて緑被率が低く、都心の公共施設の緑化が足りていないと感じている市民が多いことから、都心部におけるみどりの充実が課題となっています。

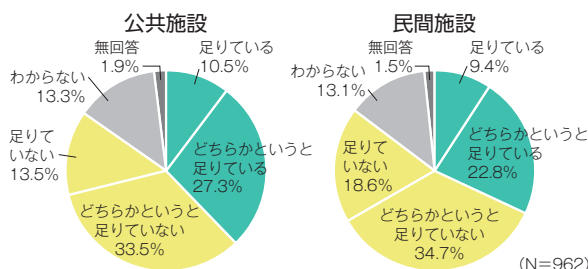
加えて、都心部では人口や保育施設が増加しており、子どもの遊び場等としてみどりのあるオープンスペースを求める声への対応についても新たな課題となっています。

## 3. 基本目標と基本方針

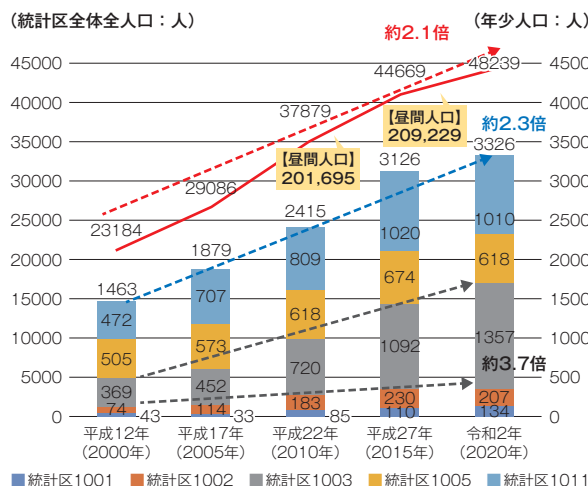
こうした都心のみどりの現状・課題や、上位計画である「第4次札幌市みどりの基本計画」の施策

札幌市の緑被率

年度	都心部	市街化区域
R元年度	13.45%	21.57%
H26年度	12.39%	17.81%



都心の施設の緑化の充実に関する市民意識



都心の人口推移

**基本方針1**

**公共インフラの整備・改修によるみどり豊かな空間の形成**

取組内容  
 ①公園、道路の整備・改修によるみどりの充実  
 ②道路空間におけるみどりの強化

**基本方針2**

**民間開発等との連携による魅力的なみどりの空間の創出**

取組内容  
 ①民間開発等による敷地内のみどり・憩いの空間の充実  
 ②官民連携による都市公園などの整備の推進

**基本方針3**

**市民・企業・行政の協働によるみどりづくりの推進**

取組内容  
 ①市民・企業による緑化活動への支援  
 ②協働によるみどりづくりに向けた普及啓発

の方向性「都心のみどりの増加と価値の向上」を踏まえ、この「札幌市都心のみどりづくり方針」では、都心の緑化推進に向けた基本目標として「都心の魅力を高めるみどりの創出と活用」と「みど

りのネットワークの形成」の2つを定めました。

また、基本目標の実現に向けては「公共」「民間」「協働」で取り組む3つの基本方針を定めています。

#### 4. 重点的に取り組むエリア

本方針では、都心部のなかでも特に大事な街路や地域を8つの重点エリアに位置づけ、エリアの特徴などを踏まえながらみどりづくりの方向性をまとめています（下図のとおり）。

#### 5. 主要事業

さらに、重点エリアのうち、象徴的な公園・緑地事業を主要事業と位置づけ、みどりづくりやオープンスペース、公園のあり方について検討することとしました。具体的には、大通公園のあり方の検討、中島公園の魅力アップに向けた機能の

強化、創成川公園以北の憩い空間やみどりのネットワークの強化、東4丁目通沿いのみどりの充実、札幌駅周辺のみどりづくりの充実に取り組むこととしています。

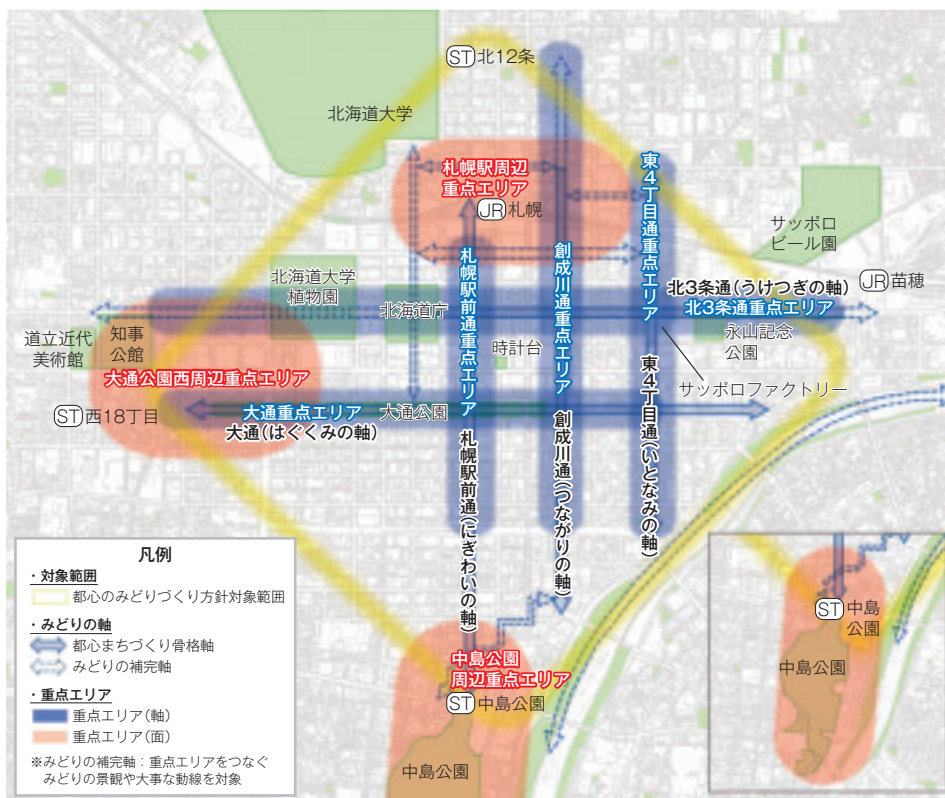
#### 6. 今後について

本方針の策定を踏まえて、すでに、主要事業である大通公園のあり方の検討及び中島公園の魅力アップについて有識者による検討会を開催するなど、具体的な取組に着手しています。両公園の周辺ではまちづくりの動きが活発化しており、この動きをとらえ、都心の魅力を高めるみどりを創出していくことが重要です。

今後、検討会での議論や市民意見なども踏まえ、令和6年度中に両公園の魅力向上に関するあり方を取りまとめる予定です。



重点エリアとみどりづくりの方向性



重点エリア	方向性
札幌駅周辺重点エリア	札幌の賑わい、活力の起点として、札幌らしさを象徴するみどりづくり
大通公園西周辺重点エリア	文化・芸術・歴史資源と集客交流機能を高めるみどりづくり
中島公園周辺重点エリア	地域資源の公園や水辺空間を活かした、都心の新たな拠点を彩るみどりづくり
大通重点エリア	都心の発展に向け大通のさらなる魅力と機能の向上に資するみどりづくり
創成川通重点エリア	創成川の水辺環境と調和し、憩いとやすらぎを創出するみどりづくり
東4丁目通重点エリア	職・住・遊を支える軸としての象徴性と回遊性を創出するみどりづくり
北3条通重点エリア	札幌の歴史や文化を継承し、風格を備えたみどりづくり
札幌駅前通重点エリア	札幌の目抜き通りとしての賑わいや多様な活動と調和したみどりづくり



## 北の近代建築散歩

# 『旧瀬戸邸』 ～旧瀬戸家住宅主屋～

齊藤 譲一

稚内市教育委員会社会教育課・主査（学芸員）

### はじめに

『旧瀬戸邸』は、機船底曳網漁業などを営んでいた瀬戸常蔵が、昭和27（1952）年に自宅主屋の新築を秋田大工の佐藤東作に依頼し設計・施工されました。

建物は、明治期から大正期にみられた旅館建築を彷彿させるデザインで、和と洋の折衷要素を持ち合わせる戦後の近代和風建築として評価されています。平成19（2007）年12月、瀬戸の遺族から稚内市に寄贈され、平成23年に建物の修復事業を実施しました。その後、平成24年4月より建物の一般公開を開始し、平成25年6月には国の登録有形文化財に『旧瀬戸家住宅主屋』の名称で登録されています。

建物の規模は、敷地1,079.45㎡（約326.53坪）、建物の主屋は木造2階建て。1階の面積270.95㎡、2階の面積160.16㎡（1階2階の延べ床面積431.591㎡）です。

### 文化財登録制度とは

平成8年に施行された文化財保護法の一部を改正する法律によって、保存および活用についての措置が特に必要とされる文化財建造物を、文部科学大臣が文化財登録原簿に登録する「文化財登録制度」が導入されました。

この制度は、国土の開発や都市計画の進展、生活様式の変化などにより、社会的評価を受ける間もなく消滅の危機にさらされている文化財建造物を、後世に幅広く継承していくために作られたものです。これは届出制と指導・助言・勧告を基本とする、ゆるやかな保護措置を講じる制度であり、従来の指定制度（重要なものを厳選し、許可制等の規制と手厚い保護を行うもの）を補完しています。



改修前の旧瀬戸邸（2011年）



旧瀬戸邸の外観



瀬戸常蔵（1959年）



登録有形文化財のプレート

登録有形文化財の登録基準は、「建築物、土木構造物及びその他の工作物（重要文化財及び文化財保護法第182条第2項に規定する指定を地方公共団体がやっているものを除く）のうち、原則として建設後50年を経過し、かつ、次の各号の一に該当するもの」

- 一 国土の歴史的景観に寄与しているもの
- 二 造形の規範となっているもの
- 三 再現することが容易でないもの

と定められており、『旧瀬戸邸』は、上記の登録基準のうち、一 国土の歴史的景観に寄与しているもの、として平成24年12月に開かれた国の文化審議会（文化財文科会）の審議・

議決を経て、文部科学大臣に答申されました。その答申を経て、平成25年6月に文化財登録原簿に登録となっており、現在、宗谷管内では3件登録されています。

### 瀬戸常蔵の歩み

建物を建てた瀬戸常蔵は、明治42（1909）年に利尻島の鴛泊村本泊（現・利尻富士町）で生まれ、大正10年から父・寅吉と共にニシン定置網漁業を経営し、昭和10年に機船底曳網漁船の経営を始めました。翌年、経済的に有利な地域を求めて稚内に渡り、昭和31年に八丸水産と瀬戸漁業部を合併して瀬戸漁業株式会社を設立。当時、「八丸艦隊」や「瀬戸艦隊」と称された底曳の偉容は堂々たるもので、水産のまち・稚内の中心人物にふさわしい装いであったとされます。

瀬戸の活躍は、道内、国内にとどまらず、昭和52年からは日ソ漁業交渉日本政府代表顧問を務めました。顕彰も多数あり、昭和38年と昭和43年に紺綬褒章、昭和49年には産業功労者として藍綬褒章、昭和55年には勲四等旭日小綬章をそれぞれ受章しました。また、昭和43年に市政功労章、昭和62年には稚内市名誉市民にもなっています。このようなことから、瀬戸は稚内の基幹産業であった水産業界ならびに経済会の中心人物であったと言えるでしょう。

### 瀬戸家ならではの自在鉤

『旧瀬戸邸』1階奥の茶室には、大変立派な「自在鉤」を展示しています。「自在鉤」は「じざいかぎ炉鉤」ともいい、地方によっては「鉤どこ」「吊り鉤」「鉤づる」などと呼ばれ、民家のいろり裏の上に、鍋、釜、鉄瓶などを吊るための道具として用いられています。

近代に入ると、商家などでは華麗な装飾の付いたものが使われており、瀬戸家でも屋号である「八〇」が北前船の帆に装飾された見事な「自在鉤」が今日に残されました。裏面には、「昭和二十七年十月吉日」と彫られており、ちょうどこの家の上棟が行われた時期と重なります。また、この「自在鉤」には「旭



旧瀬戸邸の1階茶室



1階茶室の見事な「自在鉤」



「自在鉤」の裏面



1階和室から美しい庭が眺望できる

川 赤石作」と彫られおり、瀬戸が旭川の腕のいい職人にオーダーメイドで製作させたと考えられます。

### おわりに

『旧瀬戸邸』は、戦後の建物であり、登録有形文化財としては比較的新しい時代の建物ですが、戦後の稚内の活気を彷彿させる建造物であり、今後も大切に保存し、利活用を推進していく所存です。※敬称略。







## 道内公共施設初の ZEB 認証を取得 古平町複合施設『かなえーる』

古平町総務課

### ▶はじめに

古平町複合施設『かなえーる』は、築95年を経過した役場庁舎および築50年が経過した文化会館の建て替え事業により建設されました。本施設は、役場と地域交流センターの機能に加え、防災拠点機能を備えています。

旧役場庁舎および旧文化会館は、ともに現行の耐震基準を満たしておらず将来的に地震での倒壊の恐れが高く、防災拠点としての役割を担っていないため、早急な整備が求められていました。

また、「エネルギー基本計画：2020年までに、新築公共建築物等で ZEB を実現」に基づき、ZEB を要求水準としたデザインビルドによるプロポーザルコンペを行いました。そして、外断熱・高効率熱源機・LED 照明などを組み合わせた省エネルギーへの取り組み、太陽光発電・地中熱利用・自然換気による新エネルギーの活用を積極的に行い、計画時および運用時の ZEB を目指すこととしました。



館内吹き抜けロビー

基本計画段階では、北海道の自治体で初の ZEB Ready 認証を2019年2月に取得（設計値 BEI = 0.49）し、その後、2020年2月に北海道の自治体で初めてゼロカーボンシティを宣言し、サステナブルな町づくりの一つとなっています。

### ▶木立ファサード

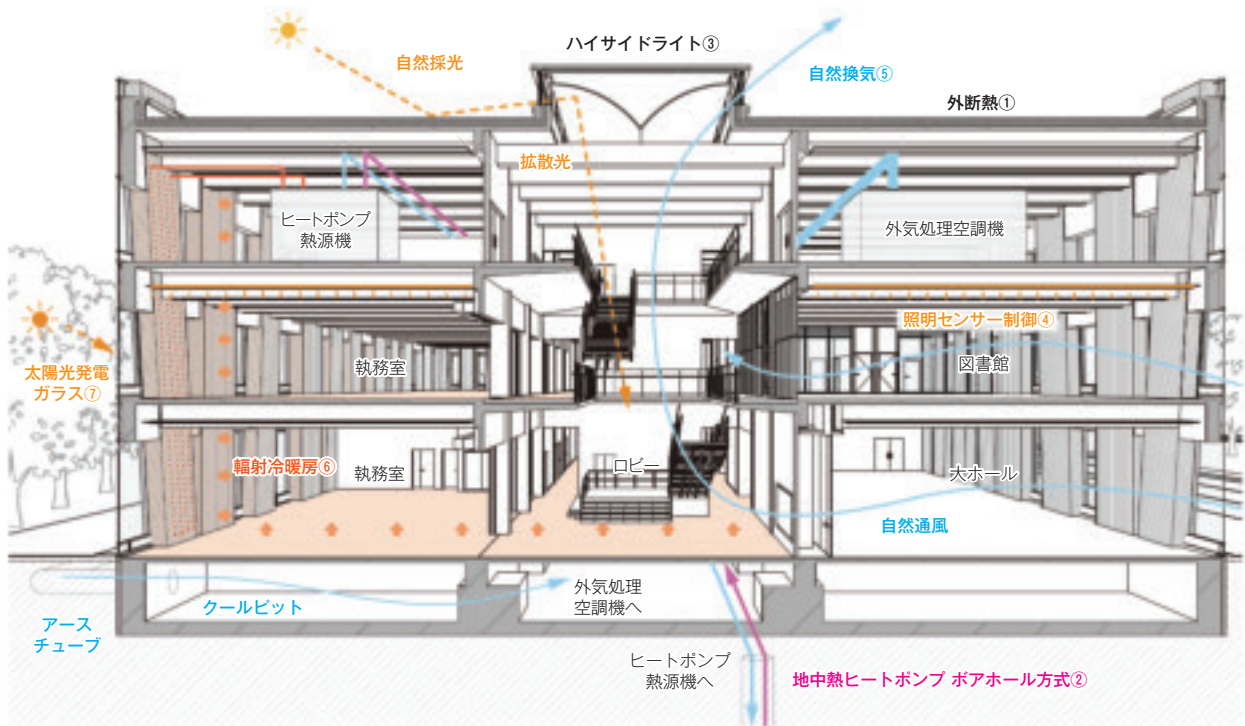
ZEB で求められる断熱性の観点から開口率は30%に制限し、その外壁を構造体として利用しています。壁柱を斜めに倒し、内部機能に合わせて配置することで、内部機能に柔軟に対応するファサードシステムを構築しています。



寒冷地における断熱性と公共施設の開放性を両立させるファサードシステム

ファサードシステム





導入した環境配慮技術

## ▶ 環境配慮技術

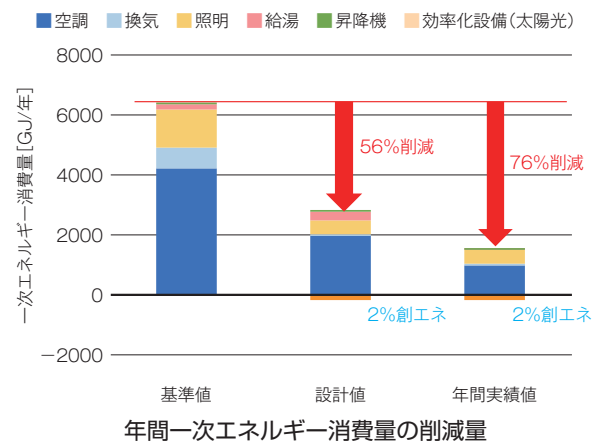
導入した主な環境配慮技術を下記に示します。

- ①外壁・屋上に外断熱150mm を設置
- ②クローズドループ方式（ボアホール）による地中熱ヒートポンプ空調システムの採用
- ③自然光をハイサイドライトで最大利用
- ④LED とタスク・アンビエント照明＋人感センサー制御
- ⑤卓越風を最大限利用する換気窓による自然換気
- ⑥執務室、ロビーの床・天井・壁に放射空調を採用
- ⑦南西面のガラス一体型発電システムで創エネ

## ▶ 年間一次エネルギー消費量

基準値、設計値は建築物省エネルギー法の標準入力法により算出した値です。設計値は竣工時の状態、建物運用開始の2022年5月～2023年4月の年間実績を示します。

実績では－75%以上を達成しており、Nearly ZEB 相当の削減効果が達成できました。



## ▶ おわりに

北海道のような寒冷地において、寒冷地ならではの建築環境計画を構築することで、2050年までに国が目指すカーボンニュートラルに向け、建築の面でのアプローチの一つになると考えています。

### 建築概要

所在地	古平郡古平町大字浜町50番地
延べ床面積	4,325.22㎡
複合庁舎	3,887.03㎡ 防災棟 438.19㎡
構造	鉄筋コンクリート造（一部 SRC 造）
設計者	大成建設株式会社一級建築士事務所
施工者	大成建設株式会社札幌支店



## 道総研建築研究本部 NEWS

### ■「第12回くしろ安心住まいフェア」に出展しました

令和6年2月3日(土)釧路市で開催された「第12回くしろ安心住まいフェア」に出展しました。

このイベントは、住まいに関する防災知識等について学んでもらうとともに防災に対する意識の向上、地域の産業への理解を深めてもらうことを目的に釧路総合振興局が主催となって開催しています。

当研究本部は、実際に振動機を使用する耐震模型作りコーナーと避難所でも使っている段ボールベッド作りを展示しました。能登半島地震によって住宅の耐震性や防災について関心が高まるなか、昨年よりも多くの方にご参加いただきました。お子さんだけでなく親御さんからも、住宅の耐震改修の方法や段ボールベッドの費用や保管方法などについての質問が多くありました。

建築研究本部では、過去にも災害や防災についての研究や現地での災害対応などを実施していますので下記の URL から、ぜひ、ご覧ください。

<https://www.hro.or.jp/building/index.html>



作成した模型を振動機で揺らす様子



段ボールベッドを組み立てる参加者

### ■「耐震改修のための木造耐力壁加力試験見学会」を開催しました

建築性能試験センターで取り組んでいる、木造住宅の耐震改修促進のための調査・研究および普及活動の一環として、建築技術者向けに、「耐震改修のための木造耐力壁加力試験見学会」を令和6年1月12日(金)に開催しました。

工務店や設計事務所を中心に21人にご参加いただきました。

当日は、森松信雄構造判定課長より、建築研究本部の概要、木造住宅の耐震改修および木造耐力壁加力試験法、令和6年能登半島地震についての講演と、実際に実験機器を使用して、木造耐力壁加力試験、鉄筋の引帳試験、大型振動台による家具の転倒実験を行いました。

普段見ることのできない、実験風景に参加者は興味津々の様子でした。

当所の実験施設の様子は、360度カメラで撮影した「北総研バーチャルツアー」からどなたでもご覧いただけます。北総研トップページの「北総研バーチャルツアー」バナーをクリックしてください。

<https://www.hro.or.jp/building/index.html>



鉄筋の引帳試験の様子



大型振動台による家具の転倒実験の様子

北の住まいだより

住宅事業者様必見!!

made  
by  
北海道

# きた住まいる サポートシステム



センター  
マスコットキャラクター  
ハウリー

お客様の安心と信頼の証

設計図書から点検・修繕記録のデータ保管にお役立ち!

住宅事業者が  
きた住まいるサポートシステムに保管する  
5つのメリット

- 1 省エネの説明に役立つツールを搭載
- 2 定期点検のお知らせをサポート
- 3 図面と一緒に点検・修繕内容も記録
- 4 保管手数料の支払いは申請時のみで30年保管
- 5 北海道のシステムでお客様も安心

きた住まいるサポートシステムサイト <https://support.kita-smile.jp/>



お問い合わせ先

一般財団法人 北海道建築指導センター

企画総務部 企画総務課

札幌市中央区北3条西3丁目1 札幌北三条ビル8階 / Tel.011-241-1893 <https://hokkaido-ksc.or.jp/>

## センターレポート編集委員名簿 (敬称略)

森 傑	北海道大学大学院工学研究院 教授
谷口 尚弘	北海道科学大学工学部建築学科 教授
足立 裕介	北海学園大学工学部建築学科 教授
山田 修	(一社)北海道建築士事務所協会 理事・広報委員長
早川 陽子	(一社)北海道建築士会
勝見 元暢	札幌市都市局市街地整備部住宅課 住宅企画係長
佐々木智和	北海道建設部住宅局建築指導課 企画係長
提 拓哉	(地独)北海道立総合研究機構(北方建築総合研究所) 建築研究本部企画調整部 企画課長
丹崎 健治	(一財)北海道建築指導センター
田中 雅美	同

## センターレポート

Vol.54 No.1 春号

令和6年4月1日発行 通巻228号

発行人 丹崎 健治

発行 一般財団法人 北海道建築指導センター  
〒060-0003 札幌市中央区北3条西3丁目1番地  
札幌北三条ビル 8階  
TEL (011)241-1893  
FAX (011)232-2870

印刷 (株)アイワード





一般財団法人 北海道建築指導センター  
北海道の住まいづくりをめざして